

単純集計

世帯についておたずねします

全世帯へ質問

■お住まいの市町村を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

		市部	町村部	無回答	合計
母子	n	524	157	13	694
父子		77	20	2	99
寡婦		171	46	4	221
養育者		50	23	2	75
母子	%	75.5	22.6	1.9	100.0
父子		77.8	20.2	2.0	100.0
寡婦		77.4	20.8	1.8	100.0
養育者		66.7	30.7	2.7	100.0

■お住まいの地域を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

		本島南部	本島中部	本島北部	先島地域	その他離島	無回答	合計
母子	n	303	264	51	62	4	10	694
父子		43	33	6	11	4	2	99
寡婦		100	80	18	17	3	3	221
養育者		32	27	7	6	0	3	75
母子	%	43.7	38.0	7.3	8.9	0.6	1.4	100.0
父子		43.4	33.3	6.1	11.1	4.0	2.0	100.0
寡婦		45.2	36.2	8.1	7.7	1.4	1.4	100.0
養育者		42.7	36.0	9.3	8.0	0.0	4.0	100.0

■あなたと一緒に生活している家族は、あなたを含めて何人ですか。(あてはまるもの1つに○)

		自分 1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人 以上	無回答	合計
母子	n	6	232	235	131	58	20	5	3	4	694
父子		1	29	26	23	10	5	4	0	1	99
寡婦		76	77	31	23	7	5	0	0	2	221
養育者		1	16	30	17	4	4	1	2	0	75
母子	%	0.9	33.4	33.9	18.9	8.4	2.9	0.7	0.4	0.6	100.0
父子		1.0	29.3	26.3	23.2	10.1	5.1	4.0	0.0	1.0	100.0
寡婦		34.4	34.8	14.0	10.4	3.2	2.3	0.0	0.0	0.9	100.0
養育者		1.3	21.3	40.0	22.7	5.3	5.3	1.3	2.7	0.0	100.0

■あなたと一緒に生活している方をお答えください。(あてはまるものすべてに○)

		子ども	実の親	義理の親	兄弟姉妹 (義兄弟姉妹)	子の 配偶者	その他	同居者はいない (自分1人)	無回答
母子(n=694)	n	678	133	1	38	0	15	6	5
父子(n=99)		96	27	0	4	1	5	1	1
寡婦(n=221)		135	19	3	6	11	19	52	24
母子(n=694)	%	97.7	19.2	0.1	5.5	0.0	2.2	0.9	0.7
父子(n=99)		97.0	27.3	0.0	4.0	1.0	5.1	1.0	1.0
寡婦(n=221)		61.1	8.6	1.4	2.7	5.0	8.6	23.5	10.9

		養育している お子さん	あなたの子ども (養育している お子さん以外)	配偶者 (妻・夫)	あなたの父母 (義父母含む)	あなたの祖父 母(義理の祖 父母含む)	あなたの兄弟 姉妹(義兄弟 姉妹含む)	その他	同居者は いない (自分1人)	無回答
養育者(n=75)	n	61	21	20	4	2	3	8	0	2
	%	81.3	28.0	26.7	5.3	2.7	4.0	10.7	0.0	2.7

母子父子世帯のみ質問

■あなたと生計をともにしている「19歳以下」のお子さんがありますか。(あてはまるもの1つに○)

		いる	いない	無回答	合計
母子	n	607	83	4	694
父子		84	15	0	99
母子	%	87.5	12.0	0.6	100.0
父子		84.8	15.2	0.0	100.0

母子父子、養育者世帯のみ質問

■お子さん／あなたが養育している父母のいないお子さん(19歳以下)の人数について、就学・就労別にお答えください。(枠内に数字で記入してください。いない場合は、0とご記入ください)

	母子世帯 (n=607)							
	n				%			
	いる世帯	内訳			いる世帯	内訳		
		1人	2人	3人		1人	2人	3人
就学前	100	82	17	1	16.5	13.5	2.8	0.2
小学生	229	170	53	6	37.7	28.0	8.7	1.0
中学生	200	186	14	0	32.9	30.6	2.3	0.0
高校生	230	201	29	0	37.9	33.1	4.8	0.0
短大・高専	9	9	0	0	1.5	1.5	0.0	0.0
専門学校	21	19	2	0	3.5	3.1	0.3	0.0
大学生	33	33	0	0	5.4	5.4	0.0	0.0
就職している	22	19	1	2	3.6	3.1	0.2	0.3
無職・求職中	11	10	1	0	1.8	1.6	0.2	0.0
その他	18	18	0	0	3.0	3.0	0.0	0.0
無回答	4				0.7			

	父子世帯 (n=84)							
	n				%			
	いる世帯	内訳			いる世帯	内訳		
		1人	2人	3人		1人	2人	3人
就学前	11	8	3	0	13.1	9.5	3.6	0.0
小学生	33	26	6	1	39.3	31.0	7.1	1.2
中学生	32	28	3	1	38.1	33.3	3.6	1.2
高校生	36	29	6	1	42.9	34.5	7.1	1.2
短大・高専	1	1	0	0	1.2	1.2	0.0	0.0
専門学校	6	6	0	0	7.1	7.1	0.0	0.0
大学生	2	2	0	0	2.4	2.4	0.0	0.0
就職している	2	2	0	0	2.4	2.4	0.0	0.0
無職・求職中	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	1	1	0	0	1.2	1.2	0.0	0.0
無回答	0				0.0			

	養育者世帯 (n=75)							
	n				%			
	いる世帯	内訳			いる世帯	内訳		
		1人	2人	3人		1人	2人	3人
就学前	9	7	2	0	12.0	9.3	2.7	0.0
小学生	26	23	2	1	34.7	30.7	2.7	1.3
中学生	26	22	4	0	34.7	29.3	5.3	0.0
高校生	27	25	1	1	36.0	33.3	1.3	1.3
短大・高専	1	1	0	0	1.3	1.3	0.0	0.0
専門学校	2	2	0	0	2.7	2.7	0.0	0.0
大学生	3	3	0	0	4.0	4.0	0.0	0.0
就職している	2	2	0	0	2.7	2.7	0.0	0.0
無職・求職中	5	5	0	0	6.7	6.7	0.0	0.0
その他	3	2	1	0	4.0	2.7	1.3	0.0
無回答	1				1.3			

母子父子、寡婦世帯のみ質問

■あなたと生計をともにしている「20歳以上」のお子さんはいますか。(あてはまるもの1つに○)

		いる	いない	無回答	合計
母子	n	127	557	10	694
父子		16	80	3	99
寡婦		126	88	7	221
母子	%	18.3	80.3	1.4	100.0
父子		16.2	80.8	3.0	100.0
寡婦		57.0	39.8	3.2	100.0

母子父子のみ質問

■(20歳以上のお子さんは)何人いますか。

		1人	2人	3人	4人	無回答	合計
母子	n	94	25	4	3	1	127
父子		12	4	0	0	0	16
母子	%	74.0	19.7	3.1	2.4	0.8	100.0
父子		75.0	25.0	0.0	0.0	0.0	100.0

寡婦世帯のみ質問

■「いる」と答えた方におたずねします。

お子さん(20歳以上)の人数について、就学・就労別にお答えください。

	寡婦世帯(n=126)									
	n					%				
	いる世帯	内訳				いる世帯	内訳			
		1人	2人	3人	4人		1人	2人	3人	4人
短大・高専	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
専門学校	7	7	0	0	0	5.6	5.6	0.0	0.0	0.0
大学生	18	16	2	0	0	14.3	12.7	1.6	0.0	0.0
就職している	81	64	14	2	1	64.3	50.8	11.1	1.6	0.8
無職・求職中	15	15	0	0	0	11.9	11.9	0.0	0.0	0.0
その他	17	15	1	0	1	13.5	11.9	0.8	0.0	0.8
無回答	2					1.6				

養育者世帯のみ質問

■養育者の続柄(お子さんからみたあなた)を、教えてください。(あてはまるもの1つに○)

		祖父母	おじ・おば	兄・姉	義理の兄・姉	その他	無回答	合計
養育者	n	60	9	1	1	3	1	75
	%	80.0	12.0	1.3	1.3	4.0	1.3	100.0

■養育しているお子さんの、父母のいない理由は何ですか。(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

	父		母	
	n	%	n	%
病死	6	8.0	9	12.0
災害、事故死	0	0.0	0	0.0
その他死亡	2	2.7	2	2.7
離婚	32	42.7	20	26.7
未婚の母・父	12	16.0	2	2.7
遺棄	1	1.3	3	4.0
配偶者の心身障害	0	0.0	2	2.7
家出、行方不明	5	6.7	7	9.3
その他	11	14.7	20	26.7
無回答	6	8.0	10	13.3
合計	75	100.0	75	100.0

あなたについておたずねします

全世帯へ質問

■あなたの年齢を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

		20歳未満	20~24歳	25~29歳	30~34歳	35~39歳	40~44歳	45~49歳
母子	n	1	22	34	61	117	163	159
父子		1	1	1	3	9	24	25
寡婦		0	1	1	0	0	15	26
養育者		1	0	0	1	3	2	4
母子	%	0.1	3.2	4.9	8.8	16.9	23.5	22.9
父子		1.0	1.0	1.0	3.0	9.1	24.2	25.3
寡婦		0.0	0.5	0.5	0.0	0.0	6.8	11.8
養育者		1.3	0.0	0.0	1.3	4.0	2.7	5.3

		50~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	70歳以上	無回答	合計
母子	n	99	27	3	3		5	694
父子		19	8	4	4		0	99
寡婦		34	44	45	46	8	1	221
養育者		8	8	15	32		1	75
母子	%	14.3	3.9	0.4	0.4		0.7	100.0
父子		19.2	8.1	4.0	4.0		0.0	100.0
寡婦		15.4	19.9	20.4	20.8	3.6	0.5	100.0
養育者		10.7	10.7	20.0	42.7		1.3	100.0

母子父子、養育者世帯のみ質問

■ひとり親世帯／お子さんの養育者になって、何年たちましたか。(あてはまるもの1つに○)

		2年未満	2年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上	無回答	合計
母子	n	74	147	212	254	7	694
父子		22	20	29	26	2	99
養育者		10	16	24	25	0	75
母子	%	10.7	21.2	30.5	36.6	1.0	100.0
父子		22.2	20.2	29.3	26.3	2.0	100.0
養育者		13.3	21.3	32.0	33.3	0.0	100.0

全世帯へ質問

■あなたの現在の健康状態等はいかがですか。(あてはまるものすべてに○)

		健康である	通院している	入院中である	通院していないが体調が悪い	障害認定を受けている(難病をのぞく)	指定難病の認定を受けている	その他	無回答
母子 (n=694)	n	430	183	0	69	27	4	13	7
父子 (n=99)		67	23	0	7	3	1	2	0
寡婦 (n=221)		114	90	0	14	6	4	3	0
養育者 (n=75)		31	30	0	6	6	2	4	2
母子 (n=694)	%	62.0	26.4	0.0	9.9	3.9	0.6	1.9	1.0
父子 (n=99)		67.7	23.2	0.0	7.1	3.0	1.0	2.0	0.0
寡婦 (n=221)		51.6	40.7	0.0	6.3	2.7	1.8	1.4	0.0
養育者 (n=75)		41.3	40.0	0.0	8.0	8.0	2.7	5.3	2.7

母子父子、養育者世帯のみ質問

■あなたの最終学歴について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

		中学校	高校	高等専門学校	短大	大学・大学院	専修学校・各種学校	その他	無回答	合計
母子	n	72	272	37	68	92	142	4	7	694
父子		16	38	8	4	14	17	1	1	99
養育者		17	36	4	4	4	7	0	3	75
母子	%	10.4	39.2	5.3	9.8	13.3	20.5	0.6	1.0	100.0
父子		16.2	38.4	8.1	4.0	14.1	17.2	1.0	1.0	100.0
養育者		22.7	48.0	5.3	5.3	5.3	9.3	0.0	4.0	100.0

母子父子世帯のみ質問

■ひとり親世帯になる前の時期に、家庭の中で次のようなことがありましたか。(あてはまるものすべてに○)

		失業・不就労の問題	元配偶者のギャンブルの問題	アルコールや薬物の問題	借金の問題	主な稼ぎ手が生活費を入れない問題	子どもへの暴力・虐待
母子 (n=694)	n	112	92	69	182	170	57
父子 (n=99)		3	4	4	16	0	5
母子 (n=694)	%	16.1	13.3	9.9	26.2	24.5	8.2
父子 (n=99)		3.0	4.0	4.0	16.2	0.0	5.1

		子どもの病気や障害	元配偶者の病気や障害	あなたの病気や障害	元配偶者からのあなたへの暴言・暴力	あてはまるものはない	無回答
母子 (n=694)	n	34	40	41	224	206	17
父子 (n=99)		4	13	2	10	56	5
母子 (n=694)	%	4.9	5.8	5.9	32.3	29.7	2.4
父子 (n=99)		4.0	13.1	2.0	10.1	56.6	5.1

■あなたがひとり親世帯になった理由について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

		死別	協議離婚	調停離婚	審判離婚	裁判離婚
母子	n	30	452	56	1	12
父子		15	60	7	0	1
母子	%	4.3	65.1	8.1	0.1	1.7
父子		15.2	60.6	7.1	0.0	1.0

		未婚	遺棄	行方不明	その他	無回答	合計
母子	n	81	2	4	34	22	694
父子		1	0	0	10	5	99
母子	%	11.7	0.3	0.6	4.9	3.2	100.0
父子		1.0	0.0	0.0	10.1	5.1	100.0

養育費および面会交流のことでおたずねします

母子父子世帯のみ質問

■養育費の取り決めの状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

		取り決めている	取り決めていない	無回答	合計
母子	n	193	388	21	602
父子		12	55	2	69
母子	%	32.1	64.5	3.5	100.0
父子		17.4	79.7	2.9	100.0

■「取り決めている」と答えた方におたずねします。

取り決めの方法について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

		文書あり(判決、調停、審判など裁判所における取り決め、強制執行承諾条項付きの公正証書)	文書あり(その他の文書)	文書なし	無回答	合計
母子	n	73	46	71	3	193
父子		4	4	4	0	12
母子	%	37.8	23.8	36.8	1.6	100.0
父子		33.3	33.3	33.3	0.0	100.0

■「取り決めをしていない」と答えた方におたずねします。

あなたが養育費の取り決めをしていない理由のうち、あてはまるものすべてに○をつけてください。

		自分の収入等で 経済的に 問題ないから	取り決めの 交渉が わずらわしいから	相手に支払う 意思がないと 思ったから	相手に支払う 能力がないと 思ったから	相手に養育費を 請求できることを 知らなかったから	子どもを引き取った 方が、養育費を負担 するものと思 っていたから
母子(n=388)	n	21	68	206	173	12	11
父子(n=55)		14	8	14	31	1	6
母子(n=388)	%	5.4	17.5	53.1	44.6	3.1	2.8
父子(n=55)		25.5	14.5	25.5	56.4	1.8	10.9

		取り決めの 交渉をしたが、 まともななかったから	現在交渉中または 今後交渉予定で あるから	相手から身体的・ 精神的暴力を 受けたから	相手と関わりたく ないから	その他	無回答
母子(n=388)	n	83	11	59	223	36	1
父子(n=55)		2	3	0	26	5	0
母子(n=388)	%	21.4	2.8	15.2	57.5	9.3	0.3
父子(n=55)		3.6	5.5	0.0	47.3	9.1	0.0

■選んだ理由のうち、もっとも大きな理由の番号を、番号記入欄に記載してください。

		自分の収入等で 経済的に 問題ないから	取り決めの交渉が わずらわしいから	相手に支払う 意思がないと 思ったから	相手に支払う 能力がないと 思ったから	相手に養育費を 請求できることを 知らなかったから	子どもを引き取った方が、 養育費を負担するものと思 っていたから
母子	n	6	8	67	72	0	2
父子		5	4	2	12	0	2
母子	%	1.5	2.1	17.3	18.6	0.0	0.5
父子		9.1	7.3	3.6	21.8	0.0	3.6

		取り決めの 交渉をしたが、 まともななかったから	現在交渉中または 今後交渉予定で あるから	相手から身体的・ 精神的暴力を 受けたから	相手と関わりたく ないから	その他	無回答	合計
母子	n	30	4	17	126	15	41	388
父子		0	1	0	15	3	11	55
母子	%	7.7	1.0	4.4	32.5	3.9	10.6	100.0
父子		0.0	1.8	0.0	27.3	5.5	20.0	100.0

■面会交流の取り決めの状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

		取り決めをしている	取り決めをしていない	無回答	合計
母子	n	125	451	26	602
父子		14	54	1	69
母子	%	20.8	74.9	4.3	100.0
父子		20.3	78.3	1.4	100.0

■「取り決めている」と答えた方におたずねします。

取り決めの方法について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

		文書あり(調停、審判など 裁判所における取り決め)	文書あり (その他の文書)	文書なし	無回答	合計
母子	n	37	35	51	2	125
父子		6	2	6	0	14
母子	%	29.6	28.0	40.8	1.6	100.0
父子		42.9	14.3	42.9	0.0	100.0

■「取り決めていない」と答えた方におたずねします。

あなたが面会交流の取り決めていない理由のうち、あてはまるものすべてに○をつけてください。

		取り決めの 交渉が わずらわしいから	相手から身体的・ 精神的暴力や児童 虐待があったから	相手と関わり 合いたくない から	相手が 面会交流を 希望しないから	取り決めに しなくても 交流できるから	子どもの連れ去り や虐待の可能性 があるから	子どもが 会いたがら ないから
母子(n=451)	n	50	47	237	114	105	25	84
父子(n=54)		6	1	24	7	21	3	12
母子(n=451)	%	11.1	10.4	52.5	25.3	23.3	5.5	18.6
父子(n=54)		11.1	1.9	44.4	13.0	38.9	5.6	22.2

		相手が養育費を 支払わないまたは 支払えないから	面会交流をすること が子どものために ならないと思うから	親族が 反対しているから	取り決めの交渉を したが、まともな なかったから	現在交渉中または 今後交渉予定で あるから	その他	無回答
母子(n=451)	n	98	70	22	13	3	56	2
父子(n=54)		4	8	3	0	0	5	1
母子(n=451)	%	21.7	15.5	4.9	2.9	0.7	12.4	0.4
父子(n=54)		7.4	14.8	5.6	0.0	0.0	9.3	1.9

■選んだ理由のうち、もっとも大きな理由の番号を、番号記入欄に記載してください。

		取り決めの交渉が わずらわしいから	相手から身体的・ 精神的暴力や児童 虐待があったから	相手と関わり合 いたくないから	相手が面会交流を 希望しないから	取り決めにしな くても交流できるから	子どもの連れ去り や虐待の可能性 があるから	子どもが会いた がらないから
母子	n	10	16	125	44	70	4	43
父子		1	0	12	3	14	0	7
母子	%	2.2	3.5	27.7	9.8	15.5	0.9	9.5
父子		1.9	0.0	22.2	5.6	25.9	0.0	13.0

		相手が養育費を 支払わないまたは 支払えないから	面会交流をすること が子どものために ならないと思うから	親族が反対 しているから	取り決めの交渉を したが、まともな なかったから	現在交渉中また は今後交渉予定 であるから	その他	無回答	合計
母子	n	25	17	0	4	2	31	60	451
父子		1	3	0	0	0	4	9	54
母子	%	5.5	3.8	0.0	0.9	0.4	6.9	13.3	100.0
父子		1.9	5.6	0.0	0.0	0.0	7.4	16.7	100.0

■お子さんの父親、または母親からの養育費の受給の状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

		現在も受けている	受けたことがあるが現在は受けていない	受けたことがない	無回答	合計
母子	n	131	73	373	25	602
父子		1	3	62	3	69
母子	%	21.8	12.1	62.0	4.2	100.0
父子		1.4	4.3	89.9	4.3	100.0

■「現在も受けている」「受けたことがあるが現在は受けていない」と答えた方におたずねします。養育費の額を記入してください。

		1万円未満	1~2万円未満	2~3万円未満	3~5万円未満	5~7万円未満
母子	n	2	21	30	63	31
父子		1	0	0	1	0
母子	%	1.0	10.3	14.7	30.9	15.2
父子		25.0	0.0	0.0	25.0	0.0

		7~10万円未満	10~20万円未満	20万円以上	決まっていない	無回答	合計
母子	n	8	6	1	35	7	204
父子		0	0	0	2	0	4
母子	%	3.9	2.9	0.5	17.2	3.4	100.0
父子		0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	100.0

■お子さんの父親、または母親とお子さんとの面会交流の実施状況について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

		現在、面会交流を行っている	過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない	面会交流を行ったことがない	無回答	合計
母子	n	197	127	251	27	602
父子		36	8	21	4	69
母子	%	32.7	21.1	41.7	4.5	100.0
父子		52.2	11.6	30.4	5.8	100.0

■「現在、面会交流を行っている」「過去に面会交流を行ったことがあるが、現在は行っていない」と答えた方におたずねします。面会交流の頻度のうち、あてはまるもの1つに○をつけてください。

		月2回以上	月1回	2~3か月に1回以上	4~6か月に1回以上	長期休暇中	別途協議	その他	無回答	合計
母子	n	61	73	41	43	17	10	79	0	324
父子		17	10	3	4	3	2	5	0	44
母子	%	18.8	22.5	12.7	13.3	5.2	3.1	24.4	0.0	100.0
父子		38.6	22.7	6.8	9.1	6.8	4.5	11.4	0.0	100.0

現在の暮らしの状況についておたずねします

全世帯へ質問

■あなたのお住まいについて教えてください。(あてはまるもの1つに○)

		公営住宅 (県営・市町村 営団地・住宅)	持ち家(自己 所有の住宅・ マンション)	持ち家(父母等 の家に同居)	民間の借家 (アパート・賃 貸マンション)	借間(部屋を 借りている)	その他	無回答	合計
母子	n	108	64	106	363	22	10	21	694
父子		10	26	20	33	5	1	4	99
寡婦		24	81	24	74	5	8	5	221
養育者		17	17	4	24	3	8	2	75
母子	%	15.6	9.2	15.3	52.3	3.2	1.4	3.0	100.0
父子		10.1	26.3	20.2	33.3	5.1	1.0	4.0	100.0
寡婦		10.9	36.7	10.9	33.5	2.3	3.6	2.3	100.0
養育者		22.7	22.7	5.3	32.0	4.0	10.7	2.7	100.0

■2～6(「持ち家(自己所有の住宅・マンション)」～「その他」)と答えた方におたずねします。

あなたは公営住宅に入居を希望していますか。(あてはまるもの1つに○)

		希望する (応募した経験あり)	希望する(応募した 経験なし)	希望しない	無回答	合計
母子	n	134	128	291	12	565
父子		3	24	51	7	85
寡婦		30	23	132	7	192
養育者		11	8	33	4	56
母子	%	23.7	22.7	51.5	2.1	100.0
父子		3.5	28.2	60.0	8.2	100.0
寡婦		15.6	12.0	68.8	3.6	100.0
養育者		19.6	14.3	58.9	7.1	100.0

■あなたのご自宅には、部屋がいくつありますか。(あてはまるもの1つに○)

		1室	2室	3室	4室	5室	6室以上	無回答	合計
母子	n	28	223	275	102	29	22	15	694
父子		2	19	35	24	11	4	4	99
寡婦		13	46	77	42	18	19	6	221
養育者		2	10	33	20	5	2	3	75
母子	%	4.0	32.1	39.6	14.7	4.2	3.2	2.2	100.0
父子		2.0	19.2	35.4	24.2	11.1	4.0	4.0	100.0
寡婦		5.9	20.8	34.8	19.0	8.1	8.6	2.7	100.0
養育者		2.7	13.3	44.0	26.7	6.7	2.7	4.0	100.0

■1か月あたりに支払う住居費はいくらですか。持ち家の場合は住宅ローン返済額、賃貸の場合は、家賃または間代に共益費または管理費（共用部分の電気料・清掃費等）を加えた額を教えてください。

		1万円未満	1万円台	2万円台	3万円台	4万円台	5万円台	6万円台	7万円台	8万円台	9万円台	10万円以上	無回答	合計
母子	n	54	21	74	70	117	123	88	49	26	9	20	43	694
父子		14	1	8	6	7	21	13	8	0	3	11	7	99
寡婦		57	8	14	21	26	32	16	8	8	1	11	19	221
養育者		9	1	9	10	7	13	4	3	2	1	2	14	75
母子	%	7.8	3.0	10.7	10.1	16.9	17.7	12.7	7.1	3.7	1.3	2.9	6.2	100.0
父子		14.1	1.0	8.1	6.1	7.1	21.2	13.1	8.1	0.0	3.0	11.1	7.1	100.0
寡婦		25.8	3.6	6.3	9.5	11.8	14.5	7.2	3.6	3.6	0.5	5.0	8.6	100.0
養育者		12.0	1.3	12.0	13.3	9.3	17.3	5.3	4.0	2.7	1.3	2.7	18.7	100.0

■現在、とくに不安や悩みに感じていることは何ですか。下記の中から3つまで番号で記入してください。

		家計 (生活費)	住宅	仕事	家事	子育て・ 教育	自分の 健康	親族の健康・ 介護	相談相手が いない
母子(n=694)	n	527	101	202	40	295	206	91	16
父子(n=99)		64	13	22	9	45	34	12	5
寡婦(n=221)		132	30	79	4	17	93	59	3
養育者(n=75)		60	8	11	3	34	41	9	1
母子(n=694)	%	75.9	14.6	29.1	5.8	42.5	29.7	13.1	2.3
父子(n=99)		64.6	13.1	22.2	9.1	45.5	34.3	12.1	5.1
寡婦(n=221)		59.7	13.6	35.7	1.8	7.7	42.1	26.7	1.4
養育者(n=75)		80.0	10.7	14.7	4.0	45.3	54.7	12.0	1.3

		精神的苦痛	孤独感	元配偶者との トラブル	借入金・ロー ンの返済	ひとり親世帯 への偏見	その他	特になし	無回答
母子(n=694)	n	26	21	18	140	24	21	38	12
父子(n=99)		3	2	4	21	4	1	4	3
寡婦(n=221)		15	16	2	42	4	18	20	7
養育者(n=75)		6	2		13		5	2	3
母子(n=694)	%	3.7	3.0	2.6	20.2	3.5	3.0	5.5	1.7
父子(n=99)		3.0	2.0	4.0	21.2	4.0	1.0	4.0	3.0
寡婦(n=221)		6.8	7.2	0.9	19.0	1.8	8.1	9.0	3.2
養育者(n=75)		8.0	2.7		17.3		6.7	2.7	4.0

■心配ごと、困ったことなどの相談は、誰(どこ)にしていますか。下記の中から3つまで番号で記入してください。

		家族・親族	友人・知人	同じ立場の人	市町村役場・保健所・福祉事務所	民生委員・児童委員
母子(n=694)	n	470	424	116	82	10
父子(n=99)		59	51	18	6	1
寡婦(n=221)		164	137	34	20	0
養育者(n=75)		51	32	9	31	8
母子(n=694)	%	67.7	61.1	16.7	11.8	1.4
父子(n=99)		59.6	51.5	18.2	6.1	1.0
寡婦(n=221)		74.2	62.0	15.4	9.0	0.0
養育者(n=75)		68.0	42.7	12.0	41.3	10.7

		母子寡婦福祉会	その他ひとり親支援団体	相談する人がいない	その他	特に困っていない	無回答
母子(n=694)	n	17	7	86	61	21	10
父子(n=99)		0	1	16	5	6	3
寡婦(n=221)		4	0	22	17	6	6
養育者(n=75)		7	6	6	6	1	5
母子(n=694)	%	2.4	1.0	12.4	8.8	3.0	1.4
父子(n=99)		0.0	1.0	16.2	5.1	6.1	3.0
寡婦(n=221)		1.8	0.0	10.0	7.7	2.7	2.7
養育者(n=75)		9.3	8.0	8.0	8.0	1.3	6.7

母子父子、養育者世帯のみ質問

■子育てに関して経済的に負担に感じていることは何ですか。下記の中から2つまで番号で記入してください。

		保育料(保育所、放課後児童クラブ等)にかかる費用	塾代	通学にかかる交通費	進学にかかる費用	医療費	その他	特になし	無回答
母子(n=694)	n	79	223	54	459	65	139	69	14
父子(n=99)		9	29	12	66	5	19	10	3
養育者(n=75)		10	15	8	41	6	22	7	4
母子(n=694)	%	11.4	32.1	7.8	66.1	9.4	20.0	9.9	2.0
父子(n=99)		9.1	29.3	12.1	66.7	5.1	19.2	10.1	3.0
養育者(n=75)		13.3	20.0	10.7	54.7	8.0	29.3	9.3	5.3

全世帯へ質問

■あなたは、現在の暮らしの状況をどう感じていますか。(あてはまるもの1つに○)

		大変苦しい	苦しい	やや苦しい	ふつう	ややゆとりがある	ゆとりがある	大変ゆとりがある	無回答	合計
母子	n	142	181	209	115	19	13	4	11	694
父子		10	25	24	30	6	2	0	2	99
寡婦		36	50	55	60	14	2	0	4	221
養育者		17	20	24	12	1	0	0	1	75
母子	%	20.5	26.1	30.1	16.6	2.7	1.9	0.6	1.6	100.0
父子		10.1	25.3	24.2	30.3	6.1	2.0	0.0	2.0	100.0
寡婦		16.3	22.6	24.9	27.1	6.3	0.9	0.0	1.8	100.0
養育者		22.7	26.7	32.0	16.0	1.3	0.0	0.0	1.3	100.0

■最近の物価高騰で生活は苦しくなったと感じていますか。(あてはまるもの1つに○)

		おおいに感じる	ある程度感じる	あまり感じない	まったく感じない	無回答	合計
母子	n	506	156	20	1	11	694
父子		58	32	5	1	3	99
寡婦		132	70	14	1	4	221
養育者		55	19	1	0	0	75
母子	%	72.9	22.5	2.9	0.1	1.6	100.0
父子		58.6	32.3	5.1	1.0	3.0	100.0
寡婦		59.7	31.7	6.3	0.5	1.8	100.0
養育者		73.3	25.3	1.3	0.0	0.0	100.0

子育てについておたずねします

母子父子、養育者世帯のみ質問

■ お子さん／養育している父母のいないお子さんの健康・発達の状況はいかがですか。

(あてはまるものすべてに○)

		みんな健康である	通院している病気がある子がいる	入院している子がいる	通院していないが体調の悪い子がいる
母子(n=694)	n	504	82	0	24
父子(n=99)		77	7	0	2
養育者(n=75)		52	5	0	1
母子(n=694)	%	72.6	11.8	0.0	3.5
父子(n=99)		77.8	7.1	0.0	2.0
養育者(n=75)		69.3	6.7	0.0	1.3

		障害がある子がいる(難病をのぞく)	指定難病の認定を受けている子がいる	発達に遅れのある子がいる	その他	無回答
母子(n=694)	n	56	9	63	25	8
父子(n=99)		8	1	8	4	3
養育者(n=75)		11	0	16	5	1
母子(n=694)	%	8.1	1.3	9.1	3.6	1.2
父子(n=99)		8.1	1.0	8.1	4.0	3.0
養育者(n=75)		14.7	0.0	21.3	6.7	1.3

■ 子育てについて、どのような不安・悩みを感じますか。下記の中から2つまで番号で記入してください。

		発育・発達	育児	しつけ	病気・障害	いじめ	不登校	非行
母子(n=694)	n	70	60	133	66	35	46	12
父子(n=99)		13	3	23	12	7	6	2
養育者(n=75)		15	4	20	6	7	7	5
母子(n=694)	%	10.1	8.6	19.2	9.5	5.0	6.6	1.7
父子(n=99)		13.1	3.0	23.2	12.1	7.1	6.1	2.0
養育者(n=75)		20.0	5.3	26.7	8.0	9.3	9.3	6.7

		学校成績	進学(費用面)	進学(学力)	就職	その他	特になし	無回答
母子(n=694)	n	77	384	131	82	31	49	10
父子(n=99)		23	37	24	11	3	4	3
養育者(n=75)		14	26	9	11	5	3	3
母子(n=694)	%	11.1	55.3	18.9	11.8	4.5	7.1	1.4
父子(n=99)		23.2	37.4	24.2	11.1	3.0	4.0	3.0
養育者(n=75)		18.7	34.7	12.0	14.7	6.7	4.0	4.0

■お子さん／養育している父母のいないお子さんの進学はどこまでを考えていますか。

(あてはまるもの1つに○)

		中学校	高校	高等専門 学校	短大	大学・ 大学院	専修学校・ 各種学校	その他	無回答	合計
母子	n	2	113	45	12	367	105	41	9	694
父子		0	18	9	0	47	15	7	3	99
養育者		0	20	11	6	17	10	8	3	75
母子	%	0.3	16.3	6.5	1.7	52.9	15.1	5.9	1.3	100.0
父子		0.0	18.2	9.1	0.0	47.5	15.2	7.1	3.0	100.0
養育者		0.0	26.7	14.7	8.0	22.7	13.3	10.7	4.0	100.0

お仕事についておたずねします

全世界帯へ質問

■あなたがひとり親世帯になる前／配偶者と離別する前／現在養育している父母のいないお子さんを養育するようになる前の雇用形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

		正規の 職員・ 従業員	労働者派遣 事業所の 派遣社員	パート・ アルバイト 等	会社など の役員	自営業	家族 従業者	その他	不就業	無回答	合計
母子	n	239	21	303	2	24	15	22	59	9	694
父子		64	1	5	6	18	1	2	0	2	99
寡婦		69	6	81	1	16	4	8	32	4	221
養育者		21	3	34	0	6	2	5	4	0	75
母子	%	34.4	3.0	43.7	0.3	3.5	2.2	3.2	8.5	1.3	100.0
父子		64.6	1.0	5.1	6.1	18.2	1.0	2.0	0.0	2.0	100.0
寡婦		31.2	2.7	36.7	0.5	7.2	1.8	3.6	14.5	1.8	100.0
養育者		28.0	4.0	45.3	0.0	8.0	2.7	6.7	5.3	0.0	100.0

母子父子、寡婦世帯のみ質問

■ひとり親世帯／寡婦世帯になった前後で、仕事や働き方に変化はありましたか。(あてはまるもの1つに○)

		仕事や働き方に 変化があった	同じ仕事で同じ 働き方を続けた	引き続き就労 しなかった	無回答	合計
母子	n	469	184	18	23	694
父子		47	49	0	3	99
寡婦		134	66	10	11	221
母子	%	67.6	26.5	2.6	3.3	100.0
父子		47.5	49.5	0.0	3.0	100.0
寡婦		60.6	29.9	4.5	5.0	100.0

■「仕事や働き方に変化があった」と答えた方におたずねします。ひとり親世帯／寡婦世帯になった前後での、お仕事の变化の内容を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

		無職だったが仕事を始めた	仕事をやめて無職になった	パート・臨時から、常勤に変わった	常勤から、パート・臨時に変わった	収入の多い仕事へ転職した
母子(n=469)	n	96	28	94	50	91
父子(n=47)		1	4	2	8	3
寡婦(n=134)		32	5	30	13	36
母子(n=469)	%	20.5	6.0	20.0	10.7	19.4
父子(n=47)		2.1	8.5	4.3	17.0	6.4
寡婦(n=134)		23.9	3.7	22.4	9.7	26.9

		仕事の数を増やした	仕事の数を減らした	勤務時間を増やした	勤務時間を減らした	その他	無回答
母子(n=469)	n	76	32	118	55	54	0
父子(n=47)		6	8	1	15	9	1
寡婦(n=134)		27	3	33	7	13	1
母子(n=469)	%	16.2	6.8	25.2	11.7	11.5	0.0
父子(n=47)		12.8	17.0	2.1	31.9	19.1	2.1
寡婦(n=134)		20.1	2.2	24.6	5.2	9.7	0.7

母子父子世帯のみ質問

■あなたは、ひとり親世帯になって以降、何回転職をしましたか。(あてはまるもの1つに○)

		0回	1回	2回	3回	4回	5回以上	無回答	合計
母子	n	231	169	101	78	43	58	14	694
父子		67	19	5	2	1	2	3	99
母子	%	33.3	24.4	14.6	11.2	6.2	8.4	2.0	100.0
父子		67.7	19.2	5.1	2.0	1.0	2.0	3.0	100.0

全世帯へ質問

■あなたの現在の雇用形態について、あてはまるもの1つに○をつけてください。

		正規の職員・従業員	労働者派遣事業所の派遣社員	パート・アルバイト等	会社などの役員	自営業	家族従業者	その他	不就業	無回答	合計
母子	n	315	23	215	9	21	7	37	55	12	694
父子		56	0	9	7	16	1	2	7	1	99
寡婦		80	8	67	2	10	2	11	32	9	221
養育者		13	1	26	0	4	0	7	21	3	75
母子	%	45.4	3.3	31.0	1.3	3.0	1.0	5.3	7.9	1.7	100.0
父子		56.6	0.0	9.1	7.1	16.2	1.0	2.0	7.1	1.0	100.0
寡婦		36.2	3.6	30.3	0.9	4.5	0.9	5.0	14.5	4.1	100.0
養育者		17.3	1.3	34.7	0.0	5.3	0.0	9.3	28.0	4.0	100.0

■「不就業」と答えた方におたずねします。

あなたには就職する希望がありますか。(あてはまるもの1つに○)

		就職したい (求職中である)	就職したい (求職中でない)	就職は 考えていない	無回答	合計
母子	n	17	25	11	2	55
父子		1	2	3	1	7
寡婦		6	13	12	1	32
養育者		1	8	12	0	21
母子	%	30.9	45.5	20.0	3.6	100.0
父子		14.3	28.6	42.9	14.3	100.0
寡婦		18.8	40.6	37.5	3.1	100.0
養育者		4.8	38.1	57.1	0.0	100.0

■「就職したい(求職中でない)」と答えた方におたずねします。

就職していない(就業できない)理由のうち、あてはまるものすべてに○をつけてください。

		子どもの世話をしてくれる人がいない	病気(病弱)で働けない	職業訓練を受けたり、技術を修得中である	収入面で条件の合う仕事がない	時間について条件の合う仕事がない	年齢的に条件の合う仕事がない	その他	無回答
母子(n=25)	n	8	16	2	3	5	4	7	0
父子(n=2)		0	1	0	2	2	1	0	0
寡婦(n=13)		0	5	1	2	5	7	3	0
養育者(n=8)		2	3	0	1	1	4	2	0
母子(n=25)	%	32.0	64.0	8.0	12.0	20.0	16.0	28.0	0.0
父子(n=2)		0.0	50.0	0.0	100.0	100.0	50.0	0.0	0.0
寡婦(n=13)		0.0	38.5	7.7	15.4	38.5	53.8	23.1	0.0
養育者(n=8)		25.0	37.5	0.0	12.5	12.5	50.0	25.0	0.0

■選んだ理由のうち、もっとも大きな理由の番号を、番号記入欄に記載してください。

		子どもの世話をしてくれる人がいない	病気(病弱)で働けない	職業訓練を受けたり、技術を修得中である	収入面で条件の合う仕事がない	時間について条件の合う仕事がない	年齢的に条件の合う仕事がない	その他	無回答	合計
母子	n	2	15	2	0	2	0	3	1	25
父子		0	0	0	1	0	1	0	0	2
寡婦		0	2	1	0	0	4	3	3	13
養育者		0	3	0	0	0	2	1	2	8
母子	%	8.0	60.0	8.0	0.0	8.0	0.0	12.0	4.0	100.0
父子		0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	100.0
寡婦		0.0	15.4	7.7	0.0	0.0	30.8	23.1	23.1	100.0
養育者		0.0	37.5	0.0	0.0	0.0	25.0	12.5	25.0	100.0

■1~7と答えた方(現在の雇用形態で「正規の職員・従業員」~「その他」)におたずねします。

①あなたの主な仕事にあてはまるもの1つに○をつけてください。

		管理的職業従事者	専門的・技術的職業従事者	事務従事者	販売従事者	サービス職業従事者	保安職業従事者	農林漁業従事者	生産工程従事者
母子	n	28	135	195	47	118	0	3	5
父子		13	18	3	3	11	2	4	3
寡婦		5	44	36	19	23	0	0	10
養育者		3	6	4	1	11	0	1	2
母子	%	4.5	21.5	31.1	7.5	18.8	0.0	0.5	0.8
父子		14.3	19.8	3.3	3.3	12.1	2.2	4.4	3.3
寡婦		2.8	24.4	20.0	10.6	12.8	0.0	0.0	5.6
養育者		5.9	11.8	7.8	2.0	21.6	0.0	2.0	3.9

		輸送・機械運転従事者	建設・採掘従事者	運搬・清掃・包装等従事者	その他の就業者(在宅就業者)	その他の就業者(個人事業主)	その他の就業者(その他)	その他の就業者(無回答)	無回答	合計
母子	n	2	2	8	14	27	24	10	9	627
父子		4	9	3	2	10	1	0	5	91
寡婦		1	0	6	0	11	9	10	6	180
養育者		0	1	7	2	2	4	2	5	51
母子	%	0.3	0.3	1.3	2.2	4.3	3.8	1.6	1.4	100.0
父子		4.4	9.9	3.3	2.2	11.0	1.1	0.0	5.5	100.0
寡婦		0.6	0.0	3.3	0.0	6.1	5.0	5.6	3.3	100.0
養育者		0.0	2.0	13.7	3.9	3.9	7.8	3.9	9.8	100.0

②1週間の就業時間を教えてください。(あてはまるもの1つに○)

		15時間未満	15~20時間未満	20~25時間未満	25~30時間未満	30~35時間未満	35~40時間未満	40~50時間未満	50時間以上	無回答	合計
母子	n	36	34	31	36	76	143	219	44	8	627
父子		5	2	1	1	4	14	44	15	5	91
寡婦		16	13	8	10	16	44	55	8	10	180
養育者		3	7	8	3	8	2	7	5	8	51
母子	%	5.7	5.4	4.9	5.7	12.1	22.8	34.9	7.0	1.3	100.0
父子		5.5	2.2	1.1	1.1	4.4	15.4	48.4	16.5	5.5	100.0
寡婦		8.9	7.2	4.4	5.6	8.9	24.4	30.6	4.4	5.6	100.0
養育者		5.9	13.7	15.7	5.9	15.7	3.9	13.7	9.8	15.7	100.0

③あなたの帰宅時間(自宅で営業している場合には終業する時間)は、何時ごろですか。

(あてはまるもの1つに○)

		午後6時以前	午後6時~8時までの間	午後8時~10時までの間	午後10時~12時までの間	深夜・早朝	交代制勤務などで一定しない	無回答	合計
母子	n	252	265	39	4	11	41	15	627
父子		24	38	10	2	1	8	8	91
寡婦		53	75	13	4	4	19	12	180
養育者		20	16	1	1	2	2	9	51
母子	%	40.2	42.3	6.2	0.6	1.8	6.5	2.4	100.0
父子		26.4	41.8	11.0	2.2	1.1	8.8	8.8	100.0
寡婦		29.4	41.7	7.2	2.2	2.2	10.6	6.7	100.0
養育者		39.2	31.4	2.0	2.0	3.9	3.9	17.6	100.0

④あなたは現在、主な仕事について、転職する希望がありますか。(あてはまるもの1つに○)

		現在の仕事を続けたい	仕事を換えたい	仕事をやめたい	無回答	合計
母子	n	387	192	14	34	627
父子		71	12	0	8	91
寡婦		122	35	9	14	180
養育者		30	6	2	13	51
母子	%	61.7	30.6	2.2	5.4	100.0
父子		78.0	13.2	0.0	8.8	100.0
寡婦		67.8	19.4	5.0	7.8	100.0
養育者		58.8	11.8	3.9	25.5	100.0

⑤ ④で「仕事を变えたい」と答えた方におたずねします。

理由のうち、あてはまるものすべてに○をつけてください。

		収入が よくない	勤め先が 自宅から遠い	健康が すぐれない	仕事の内容が よくない	職場環境に なじめない	労働時間が あわない
母子(n=192)	n	110	23	38	33	25	30
父子(n=12)		8	1	3	3	2	2
寡婦(n=35)		17	7	8	10	9	5
養育者(n=6)		0	1	2	1	1	1
母子(n=192)	%	57.3	12.0	19.8	17.2	13.0	15.6
父子(n=12)		66.7	8.3	25.0	25.0	16.7	16.7
寡婦(n=35)		48.6	20.0	22.9	28.6	25.7	14.3
養育者(n=6)		0.0	16.7	33.3	16.7	16.7	16.7

		社会保険が ないまたは 不十分	休みが 少ない	身分が安定 していない	経験や能力が 発揮できない	降格	その他	無回答
母子(n=192)	n	19	17	34	30	3	48	1
父子(n=12)		2	2	3	2	0	1	0
寡婦(n=35)		1	4	2	6	0	5	1
養育者(n=6)		1	0	0	1	0	1	0
母子(n=192)	%	9.9	8.9	17.7	15.6	1.6	25.0	0.5
父子(n=12)		16.7	16.7	25.0	16.7	0.0	8.3	0.0
寡婦(n=35)		2.9	11.4	5.7	17.1	0.0	14.3	2.9
養育者(n=6)		16.7	0.0	0.0	16.7	0.0	16.7	0.0

⑥ ⑤で選んだ理由のうち、もっとも大きな理由の番号を、番号記入欄に記載してください。

		収入が よくない	勤め先が 自宅から遠い	健康が すぐれない	仕事の内容が よくない	職場環境に なじめない	労働時間が あわない	社会保険が ないまたは 不十分
母子	n	73	6	16	13	9	7	4
父子		2	0	1	1	1	1	1
寡婦		10	1	2	3	3	3	0
養育者		3	1	0	0	0	0	0
母子	%	38.0	3.1	8.3	6.8	4.7	3.6	2.1
父子		16.7	0.0	8.3	8.3	8.3	8.3	8.3
寡婦		28.6	2.9	5.7	8.6	8.6	8.6	0.0
養育者		50.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

		休みが少ない	身分が安定 していない	経験や能力が 発揮できない	降格	その他	無回答	合計
母子	n	5	11	6	1	21	20	192
父子		0	1	2	0	0	2	12
寡婦		2	0	2	0	3	6	35
養育者		0	0	0	0	1	1	6
母子	%	2.6	5.7	3.1	0.5	10.9	10.4	100.0
父子		0.0	8.3	16.7	0.0	0.0	16.7	100.0
寡婦		5.7	0.0	5.7	0.0	8.6	17.1	100.0
養育者		0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7	100.0

■あなたは現在、主な仕事以外に別の仕事(副業)をしていますか。(あてはまるもの1つに○)

		していない	している	無回答	合計
母子	n	529	89	9	627
父子		78	9	4	91
寡婦		148	23	9	180
養育者		37	9	5	51
母子	%	84.4	14.2	1.4	100.0
父子		85.7	9.9	4.4	100.0
寡婦		82.2	12.8	5.0	100.0
養育者		72.5	17.6	9.8	100.0

収入などについておたずねします

全世界帯へ質問

■令和4年(2022年)のあなたの世帯の年間総収入ならびにあなたご自身の年間総収入および年間就労収入の金額について、記入してください。

①同居親族を含むあなたの世帯の年間総収入

		50万円未満	50~100万円未満	100~150万円未満	150~200万円未満	200~250万円未満	250~300万円未満	300~400万円未満	400~500万円未満	500万円以上	無回答	合計
母子	n	18	13	49	60	81	64	101	50	68	190	694
父子		2	4	3	7	6	3	11	12	22	29	99
寡婦		5	5	12	16	22	11	25	17	29	79	221
養育者		6	4	5	9	4	1	8	3	4	31	75
母子	%	2.6	1.9	7.1	8.6	11.7	9.2	14.6	7.2	9.8	27.4	100.0
父子		2.0	4.0	3.0	7.1	6.1	3.0	11.1	12.1	22.2	29.3	100.0
寡婦		2.3	2.3	5.4	7.2	10.0	5.0	11.3	7.7	13.1	35.7	100.0
養育者		8.0	5.3	6.7	12.0	5.3	1.3	10.7	4.0	5.3	41.3	100.0

②うち、あなたご自身の年間総収入

		50万円未満	50~100万円未満	100~150万円未満	150~200万円未満	200~250万円未満	250~300万円未満	300~400万円未満	400~500万円未満	500万円以上	無回答	合計
母子	n	27	28	72	65	99	57	82	40	30	194	694
父子		1	5	5	7	10	3	17	11	15	25	99
寡婦		11	11	15	25	29	13	26	13	9	69	221
養育者		8	5	8	13	4	3	2	1	1	30	75
母子	%	3.9	4.0	10.4	9.4	14.3	8.2	11.8	5.8	4.3	28.0	100.0
父子		1.0	5.1	5.1	7.1	10.1	3.0	17.2	11.1	15.2	25.3	100.0
寡婦		5.0	5.0	6.8	11.3	13.1	5.9	11.8	5.9	4.1	31.2	100.0
養育者		10.7	6.7	10.7	17.3	5.3	4.0	2.7	1.3	1.3	40.0	100.0

③うち、あなたご自身の年間就労収入

		50万円未満	50~100万円未満	100~150万円未満	150~200万円未満	200~250万円未満	250~300万円未満	300~400万円未満	400~500万円未満	500万円以上	無回答	合計
母子	n	56	37	80	68	92	53	61	28	26	193	694
父子		7	6	5	6	8	6	13	9	13	26	99
寡婦		21	14	20	18	22	9	21	9	7	80	221
養育者		15	6	8	5	2	1	1	0	2	35	75
母子	%	8.1	5.3	11.5	9.8	13.3	7.6	8.8	4.0	3.7	27.8	100.0
父子		7.1	6.1	5.1	6.1	8.1	6.1	13.1	9.1	13.1	26.3	100.0
寡婦		9.5	6.3	9.0	8.1	10.0	4.1	9.5	4.1	3.2	36.2	100.0
養育者		20.0	8.0	10.7	6.7	2.7	1.3	1.3	0.0	2.7	46.7	100.0

■貯金の状況について教えてください。(あてはまるもの1つに○)

		貯金はない	10万円未満	10~50万円未満	50~100万円未満	100~200万円未満	200~300万円未満	300~400万円未満	400~500万円未満	500万円以上	無回答	合計
母子	n	296	77	90	62	41	23	12	11	39	43	694
父子		27	13	13	14	9	5	2	2	7	7	99
寡婦		69	20	24	17	22	3	6	10	25	25	221
養育者		39	4	9	7	1	2	2	2	2	7	75
母子	%	42.7	11.1	13.0	8.9	5.9	3.3	1.7	1.6	5.6	6.2	100.0
父子		27.3	13.1	13.1	14.1	9.1	5.1	2.0	2.0	7.1	7.1	100.0
寡婦		31.2	9.0	10.9	7.7	10.0	1.4	2.7	4.5	11.3	11.3	100.0
養育者		52.0	5.3	12.0	9.3	1.3	2.7	2.7	2.7	2.7	9.3	100.0

■あなたの現在の社会保険の加入の状況について、それぞれあてはまるもの1つに○をつけてください。

①雇用保険

		加入している	加入していない	無回答	合計
母子	n	498	170	26	694
父子		66	31	2	99
寡婦		145	60	16	221
養育者		31	37	7	75
母子	%	71.8	24.5	3.7	100.0
父子		66.7	31.3	2.0	100.0
寡婦		65.6	27.1	7.2	100.0
養育者		41.3	49.3	9.3	100.0

②健康保険

		被用者保険(協会けんば、組合健保、共済組合など)に加入している	国民健康保険に加入している	国民健康保険料の減免を受けている	その他(生活保護ほか)	加入していない	無回答	合計
母子	n	461	153	20	19	4	37	694
父子		55	30	1	3	4	6	99
寡婦		145	62	2	1	1	10	221
養育者		23	31	2	7	2	10	75
母子	%	66.4	22.0	2.9	2.7	0.6	5.3	100.0
父子		55.6	30.3	1.0	3.0	4.0	6.1	100.0
寡婦		65.6	28.1	0.9	0.5	0.5	4.5	100.0
養育者		30.7	41.3	2.7	9.3	2.7	13.3	100.0

③公的年金

		被用者年金(厚生年金、共済組合など)に加入している	国民年金に加入している	国民年金の減免を受けている	その他	加入していない	無回答	合計
母子	n	430	41	149	5	32	37	694
父子		55	13	14	2	7	8	99
寡婦		134	27	20	11	8	21	221
養育者		22	9	17	5	7	15	75
母子	%	62.0	5.9	21.5	0.7	4.6	5.3	100.0
父子		55.6	13.1	14.1	2.0	7.1	8.1	100.0
寡婦		60.6	12.2	9.0	5.0	3.6	9.5	100.0
養育者		29.3	12.0	22.7	6.7	9.3	20.0	100.0

■あなたは現在、生活保護、公的年金または児童扶養手当を受給していますか。

(それぞれ、あてはまるもの1つに○)

①生活保護

		受給している	受給していない	無回答	合計
母子	n	113	539	42	694
父子		13	79	7	99
寡婦		4	194	23	221
養育者		16	47	12	75
母子	%	16.3	77.7	6.1	100.0
父子		13.1	79.8	7.1	100.0
寡婦		1.8	87.8	10.4	100.0
養育者		21.3	62.7	16.0	100.0

②公的年金(遺族年金、障害年金、老齢年金など)

		受給している	受給していない	無回答	合計
母子	n	39	609	46	694
父子		13	79	7	99
寡婦		89	121	11	221
養育者		29	37	9	75
母子	%	5.6	87.8	6.6	100.0
父子		13.1	79.8	7.1	100.0
寡婦		40.3	54.8	5.0	100.0
養育者		38.7	49.3	12.0	100.0

母子父子、養育者世帯のみ質問

③児童扶養手当

		受給している (全部支給)	受給している (一部支給)	受給していない	無回答	合計
母子	n	277	249	143	25	694
父子		38	30	27	4	99
養育者		36	22	15	2	75
母子	%	39.9	35.9	20.6	3.6	100.0
父子		38.4	30.3	27.3	4.0	100.0
養育者		48.0	29.3	20.0	2.7	100.0

福祉制度や行政機関への要望についておたずねします

母子父子、寡婦世帯のみ質問

■あなたが取得している資格を教えてください。(あてはまるものすべてに○)

		教員・保育士など	看護師・ 准看護師	理容師・ 美容師	エステ ティシャン・ 美容関係	医療事務	行政書士	簿記	外国語 検定	パソコン基礎 (エクセル、ワ ードなど)	パソコン応 用(プログラ ミングなど)	キャリアコン サルタント
母子 (n=694)	n	66	35	13	22	56	1	137	46	178	8	2
父子 (n=99)		3	1	1	1	1	0	4	2	7	4	0
寡婦 (n=221)		25	10	6	2	17	0	40	3	31	1	1
母子 (n=694)	%	9.5	5.0	1.9	3.2	8.1	0.1	19.7	6.6	25.6	1.2	0.3
父子 (n=99)		3.0	1.0	1.0	1.0	1.0	0.0	4.0	2.0	7.1	4.0	0.0
寡婦 (n=221)		11.3	4.5	2.7	0.9	7.7	0.0	18.1	1.4	14.0	0.5	0.5

		宅建士	理学療法士・ 作業療法士	介護福祉士・ ホームヘルパー	社会福祉士・ 精神保健福祉士	調理師・ 栄養士	普通自動 車第二種 免許	大型自動車 免許(一 種・二種)	土木・建築・ 電気・水道 等技師	その他	特になし	無回答
母子 (n=694)	n	8	2	77	8	25	151	8	6	106	145	32
父子 (n=99)		0	0	2	1	4	13	13	12	28	26	6
寡婦 (n=221)		2	0	31	3	12	42	4	3	33	51	20
母子 (n=694)	%	1.2	0.3	11.1	1.2	3.6	21.8	1.2	0.9	15.3	20.9	4.6
父子 (n=99)		0.0	0.0	2.0	1.0	4.0	13.1	13.1	12.1	28.3	26.3	6.1
寡婦 (n=221)		0.9	0.0	14.0	1.4	5.4	19.0	1.8	1.4	14.9	23.1	9.0

■あなたは、今後資格を取得したいと考えていますか。(あてはまるもの1つに○)

		考えている	考えていない	無回答	合計
母子	n	390	257	47	694
父子		45	50	4	99
寡婦		53	143	25	221
母子	%	56.2	37.0	6.8	100.0
父子		45.5	50.5	4.0	100.0
寡婦		24.0	64.7	11.3	100.0

■「考えている」と答えた方におたずねします。

今後取得したいと考えている資格を、下記の中から3つまで番号で記入してください。

		教員・保育士など	看護師・准看護師	理容師・美容師	エステティシャン・美容関係	医療事務	行政書士	簿記	外国語検定	パソコン基礎(エクセル、ワードなど)	パソコン応用(プログラミングなど)	キャリアコンサルタント
母子(n=390)	n	35	13	5	50	53	20	48	44	85	55	16
父子(n=45)		0	0	0	0	0	0	6	4	10	4	1
寡婦(n=53)		2	1	1	4	4	1	2	7	19	6	0
母子(n=390)	%	9.0	3.3	1.3	12.8	13.6	5.1	12.3	11.3	21.8	14.1	4.1
父子(n=45)		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.3	8.9	22.2	8.9	2.2
寡婦(n=53)		3.8	1.9	1.9	7.5	7.5	1.9	3.8	13.2	35.8	11.3	0.0

		宅建士	理学療法士・作業療法士	介護福祉士・ヘルパー	社会福祉士・精神保健福祉士	調理師・栄養士	普通自動車第二種免許	大型自動車免許(一種・二種)	土木・建築・電気・水道等技師	その他	特になし	無回答
母子(n=390)	n	36	17	41	42	41	8	14	17	94	9	3
父子(n=45)		8	2	2	2	3	5	8	14	14	0	2
寡婦(n=53)		3	3	9	9	9	1	1	2	13	1	0
母子(n=390)	%	9.2	4.4	10.5	10.8	10.5	2.1	3.6	4.4	24.1	2.3	0.8
父子(n=45)		17.8	4.4	4.4	4.4	6.7	11.1	17.8	31.1	31.1	0.0	4.4
寡婦(n=53)		5.7	5.7	17.0	17.0	17.0	1.9	1.9	3.8	24.5	1.9	0.0

全世帯へ質問

■あなたは、下記の相談窓口・支援施設・支援事業を利用したことがありますか。それぞれについてあてはまるもの1つに○をつけてください。なお、「利用したことがない」のうち「5. 制度を知らなかった」は、ほかの選択肢と重複回答を可能とします。

【母子父子、寡婦、養育者世帯共通】

		利用している または利用し たことがある	満足している	今後利用 したい	今後も利用する つもりはない	制度を 知らなかった	無回答	
公共職業安定所（ハローワーク）	母子 (n=694)	n	309	68	84	106	59	71
	父子 (n=99)		16	7	10	31	19	16
	寡婦 (n=221)		101	13	20	32	16	40
	養育者 (n=75)		23	3	6	11	3	29
	母子 (n=694)	%	44.5	9.8	12.1	15.3	8.5	10.2
	父子 (n=99)		16.2	7.1	10.1	31.3	19.2	16.2
	寡婦 (n=221)		45.7	5.9	9.0	14.5	7.2	18.1
	養育者 (n=75)		30.7	4.0	8.0	14.7	4.0	38.7
日常生活支援事業（家庭生活支援員（ヘルパー派遣等））	母子 (n=694)	n	18	11	59	206	307	100
	父子 (n=99)		1	0	7	23	51	17
	寡婦 (n=221)		3	0	13	60	78	70
	養育者 (n=75)		1	1	10	13	14	36
	母子 (n=694)	%	2.6	1.6	8.5	29.7	44.2	14.4
	父子 (n=99)		1.0	0.0	7.1	23.2	51.5	17.2
	寡婦 (n=221)		1.4	0.0	5.9	27.1	35.3	31.7
	養育者 (n=75)		1.3	1.3	13.3	17.3	18.7	48.0
生活福祉資金貸付金	母子 (n=694)	n	21	11	99	147	331	93
	父子 (n=99)		4	1	7	21	51	16
	寡婦 (n=221)		14	3	12	59	79	56
	養育者 (n=75)		3	4	13	14	17	25
	母子 (n=694)	%	3.0	1.6	14.3	21.2	47.7	13.4
	父子 (n=99)		4.0	1.0	7.1	21.2	51.5	16.2
	寡婦 (n=221)		6.3	1.4	5.4	26.7	35.7	25.3
	養育者 (n=75)		4.0	5.3	17.3	18.7	22.7	33.3

【母子父子、養育者世帯共通】

			利用している または利用したことがある	満足している	今後利用 したい	今後も利用する つもりはない	制度を 知らなかった	無回答
子育て総合支援事業 (無料塾)	母子(n=694)	n	46	23	143	121	293	85
	父子(n=99)		2	2	11	18	47	19
	養育者(n=75)		6	6	14	6	13	31
	母子(n=694)	%	6.6	3.3	20.6	17.4	42.2	12.2
	父子(n=99)		2.0	2.0	11.1	18.2	47.5	19.2
	養育者(n=75)		8.0	8.0	18.7	8.0	17.3	41.3

【母子父子、寡婦世帯共通】

			利用している または利用したことがある	満足している	今後利用 したい	今後も利用する つもりはない	制度を 知らなかった	無回答
自立支援センター事業 母子家庭等就業・ おきなわ	母子(n=694)	n	81	27	102	195	222	74
	父子(n=99)		4	2	8	27	43	15
	寡婦(n=221)		12	3	11	70	66	64
	母子(n=694)	%	11.7	3.9	14.7	28.1	32.0	10.7
	父子(n=99)		4.0	2.0	8.1	27.3	43.4	15.2
	寡婦(n=221)		5.4	1.4	5.0	31.7	29.9	29.0
グッジョブセンター おきなわ	母子(n=694)	n	101	23	75	147	260	92
	父子(n=99)		3	0	6	30	43	17
	寡婦(n=221)		12	1	22	45	81	65
	母子(n=694)	%	14.6	3.3	10.8	21.2	37.5	13.3
	父子(n=99)		3.0	0.0	6.1	30.3	43.4	17.2
	寡婦(n=221)		5.4	0.5	10.0	20.4	36.7	29.4
福祉資金貸付金 母子父子寡婦	母子(n=694)	n	37	12	152	141	272	86
	父子(n=99)		0	1	14	16	54	15
	寡婦(n=221)		7	3	17	63	71	63
	母子(n=694)	%	5.3	1.7	21.9	20.3	39.2	12.4
	父子(n=99)		0.0	1.0	14.1	16.2	54.5	15.2
	寡婦(n=221)		3.2	1.4	7.7	28.5	32.1	28.5

【母子・寡婦世帯のみ】

			利用している または利用したことがある	満足している	今後利用 したい	今後も利用する つもりはない	制度を知らな かった	無回答
(女性相談センター) 婦人相談所	母子(n=694)	n	37	12	61	199	312	81
	寡婦(n=221)		2	2	19	57	76	69
	母子(n=694)	%	5.3	1.7	8.8	28.7	45.0	11.7
	寡婦(n=221)		0.9	0.9	8.6	25.8	34.4	31.2

【母子父子世帯のみ】

		利用している または利用し たことがある	満足している	今後利用 したい	今後も利用する つもりはない	制度を 知らなかった	無回答	
面会交流支援事業	母子 (n=694)	n	0	5	15	219	384	89
	父子 (n=99)		0	0	2	32	49	17
	母子 (n=694)	%	0.0	0.7	2.2	31.6	55.3	12.8
	父子 (n=99)		0.0	0.0	2.0	32.3	49.5	17.2
公正証書作成、 養育費保証支援	母子 (n=694)	n	20	7	43	176	364	96
	父子 (n=99)		0	0	5	24	52	18
	母子 (n=694)	%	2.9	1.0	6.2	25.4	52.4	13.8
	父子 (n=99)		0.0	0.0	5.1	24.2	52.5	18.2
自立支援教育 訓練給付金事業	母子 (n=694)	n	28	20	133	157	273	92
	父子 (n=99)		1	1	10	22	49	17
	母子 (n=694)	%	4.0	2.9	19.2	22.6	39.3	13.3
	父子 (n=99)		1.0	1.0	10.1	22.2	49.5	17.2
高等職業訓練 促進給付金事業	母子 (n=694)	n	14	14	93	162	329	95
	父子 (n=99)		0	0	7	24	53	17
	母子 (n=694)	%	2.0	2.0	13.4	23.3	47.4	13.7
	父子 (n=99)		0.0	0.0	7.1	24.2	53.5	17.2
高等職業訓練促進資 金貸付金事業(住宅支 援資金貸付金)	母子 (n=694)	n	6	5	80	164	349	99
	父子 (n=99)		1	0	6	23	52	18
	母子 (n=694)	%	0.9	0.7	11.5	23.6	50.3	14.3
	父子 (n=99)		1.0	0.0	6.1	23.2	52.5	18.2
ゆいはあと事業 (住宅支援など)	母子 (n=694)	n	12	5	70	141	373	104
	父子 (n=99)		0	0	6	18	57	18
	母子 (n=694)	%	1.7	0.7	10.1	20.3	53.7	15.0
	父子 (n=99)		0.0	0.0	6.1	18.2	57.6	18.2
高等学校卒業程度認 定試験合格支援事業	母子 (n=694)	n	1	1	49	195	363	99
	父子 (n=99)		1	1	2	23	53	19
	母子 (n=694)	%	0.1	0.1	7.1	28.1	52.3	14.3
	父子 (n=99)		1.0	1.0	2.0	23.2	53.5	19.2

【母子世帯のみ】

n=694

		利用しているまたは 利用したことがある	満足している	今後利用 したい	今後も利用する つもりはない	制度を 知らなかった	無回答
母子生活支援施設 (旧母子寮)	n	20	6	27	265	307	75
	%	2.9	0.9	3.9	38.2	44.2	10.8

全世帯へ質問

■仕事に関して、とくにどのような支援を望んでいますか。下記の中から3つまで番号で記入してください。

		仕事の紹介	技術・資格 取得の支援	職業訓練の機会 の充実	訓練受講の際の 経済的援助	仕事に関する 相談窓口の充実	テレワーク・在宅 勤務制度の充実	フレックスタイム 制度の充実
母子(n=694)	n	125	277	102	174	57	158	91
父子(n=99)		8	31	9	20	6	11	5
寡婦(n=221)		43	56	26	49	28	28	21
養育者(n=75)		10	15	4	12	8	6	4
母子(n=694)	%	18.0	39.9	14.7	25.1	8.2	22.8	13.1
父子(n=99)		8.1	31.3	9.1	20.2	6.1	11.1	5.1
寡婦(n=221)		19.5	25.3	11.8	22.2	12.7	12.7	9.5
養育者(n=75)		13.3	20.0	5.3	16.0	10.7	8.0	5.3

		始業または終 業時刻の繰り 上げ・繰り下げ	ホームヘルパー 等の派遣	保育所や学童 保育の整備	延長保育や休 日保育の充実	病児保育の 充実	その他	特になし	無回答
母子(n=694)	n	109	18	63	52	70	28	129	35
父子(n=99)		11	3	6	7	7	7	34	12
寡婦(n=221)		17	5	8	9	8	7	65	29
養育者(n=75)		4	3	5	6	8	6	23	17
母子(n=694)	%	15.7	2.6	9.1	7.5	10.1	4.0	18.6	5.0
父子(n=99)		11.1	3.0	6.1	7.1	7.1	7.1	34.3	12.1
寡婦(n=221)		7.7	2.3	3.6	4.1	3.6	3.2	29.4	13.1
養育者(n=75)		5.3	4.0	6.7	8.0	10.7	8.0	30.7	22.7

■国や県および市町村等に対して、とくに要望したいことは何ですか。

下記の中から3つまで番号で記入してください。

		職業・技術訓練の 機会の充実	職業の紹介の充実、 就労機会の拡大	公営住宅・団地の 優先入居	認可保育所への 優先入所	学童保育等の 充実	生活に関する 相談窓口の充実
母子(n=694)	n	144	110	209	43	92	80
父子(n=99)		16	8	22	6	10	6
寡婦(n=221)		51	40	52			24
養育者(n=75)		6	6	16	4	8	16
母子(n=694)	%	20.7	15.9	30.1	6.2	13.3	11.5
父子(n=99)		16.2	8.1	22.2	6.1	10.1	6.1
寡婦(n=221)		23.1	18.1	23.5			10.9
養育者(n=75)		8.0	8.0	21.3	5.3	10.7	21.3

		子育てに関する 相談窓口の充実	公的貸付金制度 の充実	各種年金・手当等 の充実	医療保健(医療費 助成)の充実	ひとり親支援団体 などへの活動支援	その他	無回答
母子(n=694)	n	59	142	372	176	188	48	40
父子(n=99)		7	32	53	30	32	4	9
寡婦(n=221)			27	116	95	41	14	30
養育者(n=75)		11	17	32	19	22	7	8
母子(n=694)	%	8.5	20.5	53.6	25.4	27.1	6.9	5.8
父子(n=99)		7.1	32.3	53.5	30.3	32.3	4.0	9.1
寡婦(n=221)			12.2	52.5	43.0	18.6	6.3	13.6
養育者(n=75)		14.7	22.7	42.7	25.3	29.3	9.3	10.7

自由記述

【母子父子世帯】

自由記述

(一部抜粋)

暮らし

物価高騰

- 物価高騰中で食費がかかりすぎて、スーパーに行くのもためらってしまいます。子育て中で子の食生活が満足できていない状況です。

いま、昼は8時から17時まで契約社員として勤務。終わり次第、飲食のパートへ出ています。忙しい日は、帰宅するのが深夜です。子どもの日頃の学校での様子を聞く時間もなく、子どもも疲れしてきました。役所の相談窓口は、平日17時15分までなので、相談に行きたくても1か月後の平日休みしか行けません。国は税金を取ろうと、インボイス制度が始まり、なんだかとても生きる事が辛いと思う日も増えてきた様に感じます。ひとり親だけが大変ではないのですが、1日どんなに働いても厳しい生活が続いています。年に数回、5万でも支援金が増えると助かります。ほんとに助けてください。(母子)
- 昨年、自己破産を経験しました。コロナのダメージは現在進行形で続いています。そんな中、物価高は家計に絶望的としか言えません。

要望？ それは1つだけです。安定的な給付です(現金)。働いたら、働いた分税金になり、沖縄の土地は車が足です。車検、維持費等あります。車検すら受けられない事が多々ありました。サポートセンターの支援には限界があります。自分で自立と考える時に本当にこの先の未来が分からなくなってしまうです。(母子)
- ガソリンや光熱費、食料など高騰しているにもかかわらず沖縄の賃金はあまり変わりません。しかも、国は電力会社などへの対策はしても、国民への支援はほぼしてくれません。何故なのでしょう？ 何もかも高騰している中で、国民は苦しい思いをしていると思います。もっと支援や給付金などお願いしたいです。(父子)
- 物価上昇により子どもに習い事など十分に受けさせてあげられない。自分の身体のことでも中々治しに行けない。冷蔵庫なども買えない。(母子)
- コロナ後の物価がかなり上がって、働いても生活はきつく、食品も高くなって毎日安い食品を探し生活している。コロナ前より生活が大変きつい。収入があっても物価が上がりすぎ、生活がとてもしきつい。光熱費も上がって節約しても、追いつかない。子どもも高校受検を控えているが塾に通わせるお金もなく生活するだけでせーいっばいです。(母子)
- 物価高騰だからと一時的な給付はどうかと思います。値下がりすることはないのにたった1度の特別給付だけでは生活はできません。ここ1か月、野菜や肉を買うことができず満足に食べさせることができません。(母子)
- 物価高騰で生活費や食費は上がるばかりの中で、賃金は変わらない…。かといって、子どもが4人もいるため、融通が効く職場も見つけにくい。1人で子育てに疲れてイライラし怒ってしまう時があるため、慣れている今の職場から離れるという気持ちの余裕もありません。コロナだけの給付ではなく、物価高騰に対しても、もう少し援助があればとても助かります。(母子)

生活が厳しい

- お金の心配をしない生活を送りたい。(母子)
- 働きたくても職場に迷惑がかかることが多く、時間を短縮してもらったりしてもムリでした。職場と家庭の板ばさみで自分も精神を病み、一時は生活保護を受けていました。現在は、高卒後に進学を希望している子がおり、生保を受けると進学はできないそうなのでギリギリ踏ん張っていますが、もう時間の問題かもしれません。本当に苦しいです。

公営住宅は優先でも300番台でムリでしょう。8畳一間に私と障害のある長男、長女とともに暮らしており、安心して寝ることもできません。(母子)

- 離婚後、子育てと仕事の両立に難しさを感じました。生活を安定させたいから正社員を目指して面接するも、採用までいけず、結局はパート勤務

の少ない収入で生活。団地も3回チャレンジしましたが、入居できず、諦めました。

電気代やガス代が払えず止められたことも何回あり、ろうそくや懐中電灯で部屋をともしたり、水風呂を浴びたこともあります。子どもが中学になるまでは児童手当や就学援助もあったため、学校にかかる費用はほとんど負担せずに済みましたが、高校では授業料等の援助はありますが、それ以上のお金がかかり、更に生活が困窮しました。給付金でお金を支給するのではなく、高校卒業まで、教育にかかる全てを無償化してほしいです。お金の心配をする事なく、全ての子どもたちが平等に教育を受けられる環境を作してほしいです。(母子)

- なるべく自立できるようがんばっていますが、貯蓄が無く借入が増え、自転車操業の状態。仕事量を増やし子どもに食べさせていくのも厳しい現状。給付等を使いなんとかやりくりしています。資格を取るための学費等でまた借入先を探すため税金の支払いが後回しに。すみません。(母子)
- 仕事をしていても子どもが大学へ行く費用はかなりの負担で、今現在、支払いにすごく苦労している。年齢的にもフルタイムの重労働がきつく、病気にもなってしまう、どうしてよいかわからなくなってきている。収入は高いが、借金の支払いですごくきついです。(母子)
- ひとり親でも色々な理由でひとり親になってしまった家族がいます。私は死別で子どもたちも同じだったと思いますが精神的にとっても負担が大きいです。ひとり親、シングルと言うと離婚したんだね、という目で見られるのがとてもイヤです。子ども達を大学まで通わせたいのですが、私も去年病気が見つかり体力が下がってきて資金的体力もなく今後がとても心配です。もし私が死ぬ事があっても子ども達がしっかりと教育が受けられて一人前の社会人になれるような制度をお願いします。(父子)

収入が上がっても……

- 収入が上がると、国保の金額も上がる。結果、手元に残るお金がさほどない。子どもの教育、スポーツなども地域移行が増えて、何をしてもお金がかかる。子どもの教育格差は、親の経済格差であり、子どもに申し訳ない気持ちになる。(母子)
- 低所得世帯は様々な制度を利用できるが中所得世帯はそれもなく、部活動や修学旅行、普通通りに支払うので本当にキツイです。給与が上がっても税金も上がるので手取りはあまり変わらず、ガソリンもどんどん上がる。保育料が免除になった時は本当に助かりました。母子手当の制限が低すぎて、手取りから考えると何だかんだ、中所得世帯が一番キツイんじゃないかと思う。(母子)

子どもの希望に沿うことができない

- 子どもの大学や専門学校の進学への大きな壁は、学費等です。学力もあり進学を希望する子どもに生活苦のために諦めてとは言えない。本人に学ぶ意志も学力もあるのに。奨学金制度も貸付ではなく無償化してほしいです。これまでの子育ての中で一番ツライのが、学びたい事ややりたい事を経験させてあげられないことです。(母子)
- がんばって仕事をしたらしたで、色々な金額がひかれて生活がぜんぜん潤わないです。子どもと旅行にも行きたいし、連れて行ってあげたい。だけど、今の状況だととても無理。友だちは家族でディズニーやユニバ行ったのに自分は行けないの?と聞かれると心が痛いです。贅沢なのかもしれませんが、1回くらいは、と思いますが、無理ですね。もっと母子世帯でも生活にゆとりをもてる国にしてもらいたいです。(母子)
- 高校、大学、専門学校等、子どもの成長と共に色々とお金がかかる。保育料の無償化、義務教育での就学支援援助等も大変ありがたかったが、むしろ小学校を卒業すると同時に制服や教科書代、必要な費用はもっとかかるのが現実であって、

12歳以上の子どもの公的支援の方が、今まで以上に必要なのではないかと感じる。現に、うちの子は高校生で授業料もそうだが、修学旅行もあるのだが、ひとり親世帯はどんなにがんばっても高額な旅費等はムリな話で、行きたいと言う子どもの気持ちはわかるが行かせる事ができず悲しい思いをさせてしまっている。沖縄はまともに働いても賃金も低く、うちの職場は副業禁止なので夜中まで働こうと思っても働くことができない。

ひとり親家庭の生活の苦しさは、ひとり親の人しか分からない。今の世の中、同じひとり親でも所得額や非課税世帯かどうかで援助が決まるのであれば、この先も全てのひとり親世帯は一生救えないことでしょう。国や県、そして市町村のお偉いさん方…そんなひとり親世帯の方の気持ちを汲んでいただいてなんとかしていただけませんか?? どうかよろしく願い致します。(母子)

子のアルバイト収入

- 親1人、子1人の二人世帯ですが、私の収入だけでは生活苦です。そのため、子どもにバイトをがんばってもらっているのですが、課税世帯になり奨学金(給付)を来年受けられないかもしれない。それが今の不安です。税金均等割がかかったせいで、見扶手も減額給付奨学金も受けられないとなると、進学への道が途絶えてしまいます。子にとって非常に悲しい事です。(母子)
- 昨年度長女のアルバイトの収入が103万円を越え扶養控除の対象外となってしまいました。そのせいで今年度の児童手当の額は満額ではなく、住民税や所得税も上がりとてもショックです。最低賃金が上がるのに対し103万円の壁の額も上げてもらいたいです。どの業界も人手不足ですが、扶養控除を気にして働ける時間を抑えている人はたくさんいると思います。配偶者特別控除だけではなく、子どものアルバイト収入に対する壁も上げてもらいたいです。時給900円を1日5時間月20日働いたら9万円、1年だと108万。あっという間に103万を超えてしまいます。早く見直してほしいと国に言いたいです。(母子)

養育費

徴収の仕組みを

- 現在、養育費を払ってもらっているが、あと10年以上払い続けてくれるのか不安がある。国や市が本人から強制的に徴収し、それを振込みする形にしていたら不安が和らぐ。(母子)
- 今年初めて現況届を提出したが、交際相手の有無など記載するところがあり、とても侮辱されているようで苦痛だった。養育費(いつまでももらえるか分からない不安もある中)を収入にカウントする意味が分からなかった。そういう事をするくらいなら、男の人が逃げられる今の日本のシステムを変えて国で管理して欲しい(外国では養育費未払いは犯罪扱いと聞いた事がある)。公正証書を作ったとしても、転職をして行方不明になれば逃げるができるらしく、作成する予定だが作る意味があるか疑問。民間の養育費保証プランも検討中。大学、専門学校の無償化、早期実現を望みます。親の収入格差の影響が子どもたちにとっては不公平すぎます。(母子)

相談窓口

- 養育費について相談できる窓口があれば助かるなと思っています。支払われていたのに途絶えてしまい、自分では請求する方法や手段がわかりません。ネットでみると弁護士や裁判など費用や時間がかかるものばかりで、仕事や育児をしながらできるものではないと感じました。
それでも生活の為に養育費の支払いはあってほしいので、上記以外にも方法はないか、どう対応すれば良いのか相談できる場が実際にあるのであればネットや広告等でわかりやすく公開してほしいと思います。(母子)
- 公正証書を作成し、養育費の取り決めをしました。4年くらいは支払われていたのですが、5年目からは未払いに。そのため、強制執行に向けてできることはしましたが、職場も不明、郵便物も受け取って

くれず、結局、未払分は回収できず、今もずっと未払いです。様々なところに相談にも行きました。相談窓口が多く、弁護士などに相談でき、とても助かりました。

しかし、今の日本の制度ではこの先も養育費未払いは起きると思います。目の前にいる子どもに対して食事をあげられない、生活のサポートをしない事は、ネグレクトにあたります。それらは全てお金がかかることです。養育費を払わないことがネグレクトにならない、罪にならないのはものすごく不思議です。一種の虐待だと思います。日本全体で考えるべきだと思います。(母子)

住まい

親と同居しているが・・・

- 団地などが決まらず実家で生活しています。生活スタイルがあわず、いつ追い出されてもおかしくない状況で精神的に病んでいます。ひとり親の住宅支援を充実してほしいです。(母子)

公営住宅に入りたい

- 公営団地の入居に関して、私の周りに入居できた母子世帯がおりません。市町村で倍率の偏りはあるかと思いますが、収入的に団地以外の賃貸住宅への入居が厳しい状況のため、自立に向けての第一歩が中々踏み出せずにいます。収入に応じた応募、抽選を行っていただければ助かります。(母子)
- 公営住宅に応募しても中々当選できずにいます。生活費で一番負担になるのは、家賃代なので、少しでも安く、かつ安心できる住宅に住めたらと思っています。(母子)
- 団地の申込み条件等で、役場に滞納がない者! というのはやめてほしい。払えるなら払っているのに。物価高騰が続いて食材も高く、買い物に行っ

ても買えない。賃貸に住んでいる世帯に毎月補助があってもいいのでは。家賃6万とか普通だし、給料の半分は家賃に消えるので、全ての支払い等ができないのはどう考えても当たり前だと思う。(母子)

仕事、職場環境

給料が上がらない

- 時給は上がらないが物価は上がり、勤務時間を伸ばして収入を増やせば子どもとの時間は減り、手当が減り、税金と疲れとストレスだけが増えた。(母子)
- この物価高騰の中で、収入が上がリません。子どもは保育所に通っていますが、長い時間働けません。小学生になるまでは児童扶養手当の値段を上げてほしいです。市営、県営団地の申請もなかなか通りませんし、まだまだ暮らしづらいです。仕事、育児、家事、プライベートの時間はなかなか取れません。お金の余裕ができれば安心して子育てもできます。よろしくお願いします。(母子)
- 家庭の事情もあり、現在パートで働いています。パートの働き方改革により、社保と厚生年金に加入する事になり、手取りが減ったうえ、物価も高騰してかなり厳しくなりました。今までは国保に加入していて国民年金が免除されていたのですが…。私以外にもこのような家庭は多いと思います。そのような家庭に支援策など行ってほしい。ひとり親家庭でも格差はあると思います。本当に支援してほしい、支援を行わなければならない家庭を対象とした支援制度を作ってほしいです。(母子)

正社員で働きたいが・・・

- 母子家庭となると、子どもの学校に呼ばれたりすると、仕事を休まないといけないうし、なかなか融通

のきく職場がないため、子どもの発表会などに、あまり参加できなくて寂しい思いをさせてしまっている。正社員で働きたいけど現状は帰宅時間も考えると難しく、給料も少ない。(母子)

- ひとりで子育てをするとなると、正社員で働くことが時間的に難しいと感じパートで働いています。児童扶養手当や養育費をいただき生活はできていますが余裕はありません。ひとりで育てる覚悟で離婚したのでがんばっていますが、正社員で働いて月収も安定して時間も融通のきく働き方ができたらよいと感じます。でもそうすると独身の方の負担になり、ひとり親の印象が悪くなるのではと思うので、正社員で働くのはハードルが高くなります。良いバランスでみんなが働ける環境が当たり前になることを願っています。(母子)

副業を認めてほしい

- 子ども3人大学に進学。学費や通学費など、副業をしなければかなり生活は厳しいです。今は、副業を認めている職種も増えているなか、私の勤める会社は、副業はルール違反としています。副業を認めてもらえるよう要望はしています。ダメな理由も説明してほしいと訴えています。会社からの回答はありません。安心して働けるよう時代と共に変化して欲しいですね。従業員を募集しても集まらない原因の一つでもあると思います。(母子)

職業訓練・資格取得

- ハローワークで職業訓練を受けるには会社を辞めないと職業訓練受けられないと言われ、会社を辞めたが、人数が集まらないため訓練を受けられず、収入なしに。失業保険は3か月後にしかもらえないと言われ困りました。離婚したばかりで以前の会社の所得が多かったため、児童扶養手当も一部支給になりました。職業訓練受けるために会社を辞めないと受けられないやり方は考えてほしいです。(母子)

- ひとり親世帯の家計への支援策として行政が行う検定受講などにエントリーし、スキルUPを目指しています。家計を支える親の就労支援の情報を見つけるのも大変でしたが、とてもありがたい活動だと思います。1つ欲を言えば、塾などの習い事への費用が高く通わせきれず、子ども達の力を伸ばしてあげられない事が苦しいため、子どもにもあるといいなと思います。(母子)

資格を取るだけでは厳しい

- 今の暮らしはとても厳しいです。介護の仕事をしていますが、少しでも収入が上がればと思い介護福祉士の資格を取り働いていますが、色々な物の物価が上がり、正直言って生活は苦しいです。毎月15万で生活しています。子どもは就職していますが、手取りも少なく子ども自身も車のローンや交際費やら色々あり、子どもからの援助もなく生活しています。小さい子どもさんのいる方々は、色々な援助はあるが、せめて食料の支援も毎月してもらえないかと思っていますが、そんな事を他に考えている方もいるのではないのでしょうか？身寄りがいない方々も多いと思います。働いても資格を取っても生活は楽になりません。(母子)
- 母親が1人でも子どもを育てられるだけの収入を得られる仕事が少なすぎる。月15万の給与から引かれ手取り12万でどうやって生活していけるのか…支援も大切だが、支援を受けなくても良いような安定した収入をどうやったら得られるのか。資格をとっただけではダメ。経験がないとそれなりの給与はもらえない。30歳後半で未経験者を採用する企業はどれくらいあるのか。行政にはもっと現実を見てほしい。(母子)

子育てしやすい職場を

- 子どもの体調不良等で、仕事を休むとダイレクトに生活費が減る。制度として、有給の介護、休暇を会社に義務として設立を促してほしい。(父子)

- 不登校になった時、仕事も休めず、公的機関は平日の朝から夕方までで相談にも行けませんでした。有給を使い相談に行っても本人を連れて行かないといけない、本人は家から出ない、出る気がない。通所には一定の段階を越えた子達が利用できるのではないかと思います。スクールカウンセリングも平日の限られた日程で、お休みをもらうのが大変でした。子どもがいるため職種も限られ、昇給や給与面で冷遇されていると切実に感じます。子どもに教育費、体験する事にお金をかけたければ、生活で精一杯です。(母子)

子育て

子育ての悩み

- 男親、中学生が2人います。子どもがこの年になる前までは、ある程度の苦労は耐えてこられました。娘が思春期になると、これまでと全く変わってしまった。不登校が度々あり更に心労がひどくなってきて、男親と娘との向き合い方、また、その相談相手がおらず…。同居の母(オーバー)、父(オジー)は昔の人間なので、古い教育論でぶつかるばかりで。

とはいえ、別に部屋をかりようにも経済的に厳しくなる。今はがまんして実家に身を置く状況。最近は父母の言葉をスルーできるようになってきたが、父母も高齢で持病もあるため、身体的負担が増えている。子どもは僕のフォローをしてくれるが、ヤングケアラーに足を踏み入れさせている様で申し訳ない。もっとわかりやすい支援策など周知してほしい。(父子)

保育環境の整備を

- 保育園が決まらず、仕事ができない。児童扶養手当のみの収入で生活しているが、苦しいため借金がたくさんあります。

母子家庭で私しか収入を得る人がいません。なのに、なぜ保育園に入れないのでしょうか。この

ままでは借金の返済もできません。保育園さえ入れれば仕事ができ、生活できるようになり、借金の返済も少しずつできます。保育施設を増やしてほしい。もしくは母子家庭の子どもは必ず入園できるような制度を作してほしい。(母子)

- 病児保育、病後児保育を優先してほしい。もしくは、ひとり親の枠を確保してほしい。子どもの急な発熱で親や親戚や元配偶者を頼れない場合、仕事を休むしかなくなり収入が減ってしまう。(母子)
- 朝が早かったり、夜遅い場合の預け先が充実していると助かります。今は両親(祖父母)がみていますが、病気をしたり、介護が必要になると、子どもを預ける人がいなくなり、仕事を変えざるを得ない。夜間保育、休日保育を充実させてほしいです。(母子)

学童の利用料軽減を

- 学童が利用料を値上げしてしまい家計の負担が大きくなった。保育園の時のように学童も低学年(1~3年)だけでもいいので無償化になると経済的負担が大きく減る。

母子父子寡婦福祉資金貸付金は保証人等の要件が厳しく利用できなかった。要件を見直して、利用者が増える制度にしてほしいと感じました。(母子)

- 学童の利用について。子ども2人目からは、利用料の割引等の助成があると、とてもありがたいと思います。(母子)

不登校

- 子どもが不登校で働けない。3人支援を受けており、受けるのも大変さを感じる。面談等で月のうち何日も予定が入ったり、日々のケアで疲れている。

学校は子どもの居場所として、がまんや同調できたり自分を押し殺せる子には良いが、特性を持つ子には不適切と思う。まずは、子どもが生き生

きと社会生活を送れる場を、市や県、国は作って
もらいたい。働きたくても働けない。苦しい。(母子)

- ひとり親で子どもを育てるために、一番困っていたことは不登校になったことで、仕事に就けない時期があったこと。収入が減って、高い税金を払うことができないと、役場に相談に行っても、情報や解決に至るための回答を得られなかった。学校との相談に行くために、仕事を休み何度もカウンセリング等をうけても、毎回困っていることを話すだけで、疲れたことを思い出します。不登校になってしまった子どもの受け皿がなく、日中留守にしている間一人ぼっちだったこと、ひとり親なので、稼ぐことや面倒を見るために孤独だったように思います。これから全ての親御さんたちがゆったり子育てできることが願いです。(母子)
- 今、小学生の子が不登校でどうしたら登校できるようになるか、担任の先生と相談しながら放課後登校したりしています。不登校の子が通えるスクールのような場所が近くにもあったら助かるのかなと思います。学力が一番心配です。学校以外にも勉強を教えてくれる場所があるといいですね。そういうものを増やして行ってほしいです。(母子)

高校生への支援

- 収入が少しずつ増えていっても、物価高騰で出費が増えているので、生活が安定しているとは思えないです。子どもが16歳以上なので、児童手当ももらえないけど、進学に係る費用は額も大きくなるので、バイトをしてもらっていますが状況は変わらず、不安は前よりも大きくなっていると思います。子育てに対する援助の年齢の引き上げをもう少し考えていただきたいです。これから、自立していく子ども達やその家族の方々が安心して暮らせる世の中になってほしいです。(母子)
- 私は現在、高校生の子どもを育てています。資格取得の際の試験代や大学進学の際の費用を常に心配しています。一生懸命働いてはいますが、借入も増えていっているのが現状です。高校の授

業料などは無償化されていて有り難いのですが、今後の進学資金を考えると不安です。何か良い制度や支援をお願いします。このままでは自分の老後も心配です。(母子)

通学費

- 給付や手当額は変わらないのに、税金だけは高くなって結局は減額されている形になっている状況。子どもが大きくなればなるほど食費も学校の費用もかかってくるのになぜ支援は少なくなるのでしょうか？高校生へのバス代支援事業はとても助かっています。(母子)
- 通学のバス代、年収に関係なくひとり親世帯は無料にしてほしいです。大学へ進学するとなると、手元からお金がたくさん減るため、普段から細かく切りつめて生活して大学資金をためている状況です。子ども、親が資金の事で進学を諦めてしまう環境にはしてほしくないです(母子)

教育費全般

- 子どもの教育費用に対しての手当は絶対に必要と感じています。経済的理由で将来を担う子達の未来を奪う事は大変悲しく、親としても収入が少ない事が不安です。子どもが希望を捨てず、夢を諦める事のない制度を作ってほしいです。(母子)

奨学金

- 格差社会と言われて久しい中、ひとり親世帯でも格差が生じていると感じます。中学生や高校生等に対して、一部の優秀な子どもだけがフォーカスされる奨学金以外にも、広く多くの子ども達を底上げする取組を望みます。

転職回数5回超。しかし有期雇用のため致し方ないです。有期→無期への転換が言葉だけではなくちゃんと実行されていくこと、正規雇用の職が増えるような仕組みづくりを行ってほしい。

週5日働き、生活保護も受給せず住民税非課税世帯でもないけれど、生活は苦しいです。(母子)

- 大学へ進学させたいが、養育費も受けてないため不安しかない。ひとり親世帯のせいで、子どもに夢を諦めさせたくないが、どうしたらいいのかわからない。奨学金制度など、わかりやすく説明してくれる場や機会がほしい。どこに行っても誰に相談したらいいのかわからない。(母子)

離島の子への支援

- 今現在は、児童扶養手当のおかげで、どうにか生活できていますが、子どもが成長し、将来、進学を希望したときのお金が不安です。子どもに持病があるため、保険にも加入できませんでした。

特に離島は学費だけでなく、進学のための費用が本土や沖縄本島よりもお金がかかります。さらに多子世帯だと、負担も大きく、それだけで進学を諦める子もいます。学費はもちろん、進学のための渡航費用や生活費の援助の充実など、より多くの子ども達が奨学金を受けられるように奨学金制度の拡充をしてほしいです。(母子)

無料塾・習い事への支援

- ひとり親世帯で無料で通える塾もあるが家から遠くて通えない。市内全部の塾などで使えるクーポンや補助金などがあれば家から近い塾に通わせられる。塾代はひとり親にとっては経済的に負担が大きい。所得によって児童扶養手当が一部支給になるが、物価や色々な物が高騰しているのに、所得基準など、経済状況に合わせた見直しを図ってほしい。(母子)
- 子どもが習い事をしたがっていても、仕事があって土日の試合などの送迎が困難なのでさせてあげられない。すごく色々凝り性で一生懸命やるのに芽を摘んでしまっているようで罪悪感でいっぱいになります。母子家庭でも習い事できる環境が整っていたらなあ、と思います。(母子)

児童扶養手当

ありがたいです

- 児童扶養手当、本当にありがたいです。ありがとうございます。ただ、正直生活は苦しいです。それに加え、この物価高！ 正社員の仕事を見つけ、少しは手取り額も増えて喜んでいますが、児童扶養手当の一部カットもあり、おまけに親の介護もしていますので、なかなか自分の時間も取れないことも。子どもたちの進学も心配ですし…。少し落ち着きたいですが、経済的にも精神面もまだまだ不安だらけです。(母子)

所得制限が厳しい

- 児童扶養手当の年収制限を無くしてほしい。生活のために給与の高い職業へ転職したが、結果児童扶養手当が支給されなくなってしまった。就業時間が長い分、子どもたちを預けたりするのにお金がかかり、手当まで無くされたらどうすればいいのか。公務員で副業もできない。このままでは教育資金も貯められるかわからない。とても不安だ。(母子)
- 児童扶養手当の一部支給に該当していて援助を受けているが、親と同居していると全部支給は難しいとされた。世帯が別である場合は、同一世帯と見ず、支給額をちゃんと考えてほしいと思う。物価が上がり生活は苦しくなっている。(母子)
- 2人の子を持つ母子家庭です。上の子は社会人として働いています。私は会計年度任用職員として働いています。会計年度になって給料は上がりましたが、母子扶養手当が減額され、結局生活は変わりません。物価も高騰し、切り詰めて生活しています。また、会計年度なので今後給料が上がることも見込めず、ずっとこの生活か…と落胆してしまいます。でも今の仕事はとてもやりがいがあり、誰かの役に立てていると感じるので今後も続けたいと思います。

下の子は中学生です。無料塾の支援を受けて、

本当に助かっています。上の子の時はなかったので、こういう支援がどんどん広がってくれたらと思います。

今後希望したいことは児童扶養手当の減額の見直しです。がんばって働けば働くほど減額され、支援も打ち切りになり、働けば働くほど逆にお金がかかってしまいます。仕事をセーブして子どもとの時間を持った方がいいのでは？と考えてしまいます。ありがたい制度なのですが、母子家庭が働きにくいのも事実です。生活向上のために減額の基準をもっと考えていただきたいです。現在の物価高騰も生活費にとっても打撃を受けているので減額されると本当に辛いです。(母子)

- 児童扶養手当の制限額をほんの少し(確か400円弱くらい)上まわっただけなのだが、一切受給できず、支払いやら学費やら家賃やら、ありとあらゆる支払いを自分一人の収入だけでやっていて、食費は月に1万あるかないかだった。食べ盛りの子どもが3人もいて、所得制限さえ無ければもう少し楽になるのにと、とても辛かった。

今も変わらず、苦しい生活をしている。早く肩の荷をおろしたい。税金はたくさん払っているのに何も援助してくれない行政。精一杯やっているというかもしれないが、届いていない家庭がいることを知ってほしい。(母子)

- 1人親となり、自分1人の収入で何とかがんばってきましたが、収入が増え、児童扶養手当は対象外となりました。支援が無くなり、今まで受けられた補助(就学支援など)が無くなり、手当を受給している時の方が生活は安定していた。物価高騰、子どもの進学など更にお金は必要となり、掛け持ちを始めた所です。

ニュースでは、児童手当の拡充などありますが、児童扶養手当の年収の見直しも行ってほしいです。手当がなくても、支援は受けられるなど段階的であってほしいと思います。税金での補助なので、自身のキャリアアップにより支援0は悪い事ではありませんが、がんばって年収が増えても手当をもらえる時の方が生活にゆとりがある制度ではひとり親の自立を妨げると思います。手当が減るからと、フルタイムで働かない人、がんばろうと

しない人が多いです。(母子)

- 児童扶養手当をもう少し細かい所得で区切ってほしい。手当が支給停止になると、通学支援や医療費の助成も停止になる。金額の支給が停止になっても、通学や医療費が無料になると、とても助かるので検討していただきたい。(母子)

支援制度

手当への感謝とお願い

- 過去に高等職業訓練促進給付金を利用し、現在は児童扶養手当を受給していて、とても助かっています。感謝しています。(母子)

- いろいろな支援を利用したくても学校での提出などがある際に子どもが差別をうけてしまわないか子どもの将来に影響がないかと相談したくてもどうしたらいいのか相談しづらくて悩みました。実際に、小学校の先生が子どもに「母子家庭の書類をはやく出してね」とみんなの前で話をしたのをきっかけにお友達にもいろいろ言われたという話も聞いた事がありました。苦しくても相談することが怖くてつらい時もありました。母子世帯などの人が気軽に身近に相談しやすい場所があればすごく良いと思います。役所などの知り合いが多い所も足を運ぶにはとまどってしまうので、それ以外の場所があれば本当に助かります。もしかしたら私の知識不足であればすみません。

支援などでは子どもを修学旅行にも行かせることができずごく感謝しています。(母子)

医療費

- 母子医療が18歳まで延長したのは本当に助かっています。子どもは病院にかかる時、最初から手元からお金がでず助かっていますが、親はお金を払って領収書を出して後から戻ってくる制度をどうにかしてほしいです。病気をしてもお金がなく

て本当に行けないので、毎回病気をするとび治るのが遅くかなり苦しいです。

生活が困難で生活保護を勧められても、車が持てない、家賃制限、今まで入っていた保険もやめないといけないなどで、家族や子どもがバイト、仕事にいけない。今よりも安いアパートやマンションだと、狭くて家族で住めないなど問題があるのでどうにかしてほしい。(母子)

生活保護

- 現在、生活保護世帯です。物価の高騰により、今まで以上に生活が苦しくなっています。また、児童扶養手当等で生保は金銭的に余裕があると思われるがちですが、実際はそうではありません。

また、子どもは障害や持病があり高校卒業後の仕事への不安もあります。私も障害があり、いくら資格を取ったとて働く場所は数少なく、さらに歳も取っているため、働く窓口はもっと少なくなってしまう。

子どもへの手厚い福祉や障害を持っている方達へのサービスを行政間を超えて拡充してほしいです。そうでなければ、正直毎日の生活への不安や苦しみは無くなりません。とにかく今のこの物価高騰の世の中で食べていける生活をさせて下さい。(母子)

- ひとり親世帯で生活保護受給中です。子どもが入院した際に親の付き添いが必要でしたが、病院での生活が成り立っていると見なされて生活扶助が減額されて困ったことが多々ありました。入院している子どもの食事は提供されますが、付き添いは提供されないため、自分で購入したり一旦、自宅に戻って準備したり等交通費や雑費(TVカードを使用した冷蔵庫代金)で支出が多かった。就労していても支給額がゼロの時や数千円の時もあったり、過払い金の返還もあったりと算出される計算が不明な事もあり、貯金に至るまでに及ばないので保護から脱出する勇気が持てなくなります。(母子)

制度が利用できなくなった

- 中学生の子がいますが、今年度から世帯収入が多くなったとの事で就学援助が受けられず、大変苦しい状況です。無料塾も就学援助を受給していないと受けられず、出費がかなりかかります。世帯収入のあり方を見直していただきたいです。(母子)

制度の周知について

- 離婚して数年後に、地域の母子会や福祉協議会とつながりました。現在は学童や休日の預け先、フードバンク、また支援や給付の情報など盛んに入手することがあり助かっています。同時に、離婚した時に知りたかったという思いもあります。役所手続き時に紹介してもらえたらいいと思います。(母子)

- 現在、療育手帳を持っている子どもがいます。色々な面で知識がなく相談員の方に教えていただいているのですが、情報があればこちらからも相談したり活動がしやすくなります。そのための情報広報等があればと思います。(父子)

- 利用したくてもよくわからない事ばかりなので、受けられる支援には何があるのかをまず知りたい。どう利用できるのか、利用するメリットデメリット等。(父子)

相談員との出会いが支えに

- まずは誰かに自分の状況を話せる事ができるようになるところからでした。一人で暴言暴力に耐え、子育てをして、心が弱っていました。相談員さんと出会って誰かに話せるだけで心が元気になることを実感できました。ひとり親家庭になりたての時は、すぐに働けて収入があるというわけにはいかず、給食費も払えない時もありました。一人だと何も動けませんが心強い相談員さんとお会いしたことで心の支えとなり制度、支援があることを

教えていただきました。奨学金、給付金、あれこれ利用して子どもの進学、日々の暮らしをしたから、子どもたちに向き合えたと思います。生活費のために、子どものためにと今は1日仕事でも元気に暮らせています。まだまだ生活は苦しいですが前向きに生きています。まずは、寄り添う人、場所があるんだよということ、困ってる方、苦しんでる方に知ってもらえて安心して支援を受けられるようになってほしいです。(母子)

行政・支援機関の対応

●子どもが重篤な病気だったため、仕事ができず、生活費にとっても困ったことがあり、支援機関に相談に行ったが、金ほしさに来ているととらえられ、相手にしてもらえずとても苦しい思いをした事が忘れられません。職員の間にも見直してもらいたいです。ひとり親は周りの方々からも、公共の職員からも軽く見られていると感じるので、差別的な事がおこらないような社会になってほしいと思います。(母子)

●制度や支援はとても充実していると思います。ですが、支援を受けようと思えば、いざ窓口に行くと「あなたは支援を受けられる基準に達していません」「審査に2か月ほどかかるのでそれまでは自分で何とかしてください」と言われることばかりで何度も心が折れました。今、生活が苦しくてまなならないから助けてほしいのに、手取り10万にもいかない生活なのに基準だ、審査だ、もっと苦しい人はいるのだと、そればかり。

そもそも相談窓口に行くのにも有給を使っているのに、窓口をたらい回しにされ同じ説明を何度もしたあげくの「今は貸付できる基準にないですね」と断られて終わり。支援を受けられるハードルを下げたら無駄遣いするシングルマザーが増えるとも思っているのでしょうか？ シングルマザーを見放すということはその人の子どもの人生も見放すということと同じだと思います。結果、貧困による低学力低賃金の連鎖は止まらず県や国に貢献できる人材も減る一方なのではないのでしょうか。(母子)

窓口の時間

●公的機関の相談窓口などはあるが、どこも平日のみの開業。私は、平日出勤(土日休み)8:00~17:00 勤務なので相談窓口に行きたくても、年休を使用していないといけな。子どもの体調不良で欠勤続きで年休もないので、相談にもいけません。(母子)

国・県へ

●もっと国に期待して、声を上げたいところではありますが、もう諦めています。(母子)

アンケートについて

アンケートについて

●初めてのアンケートで知らなかった制度や支援策を知りました。(母子)

●この度はこの様な調査をしていただきありがとうございます。子育ては、ひとり親世帯でなくても、何かと大変がつきまとうものだと理解しています。その中でも、やはりひとりで子育てするというのは年々と予想を超える辛さもあり、いまも生活する事が精一杯になる時があります。問題はその都度変わる事もありますが、金銭的、精神的に追い込まれることは多々であります。だからこそ、手当や援助はすごく助けになります。また、自身の成長としてリスクリングも必要だと思っています。こうした中で、何かあった時に頼れる窓口がある事の周知があれば、より良く過ごしていけるのかなと思っています。更なる情報がいき渡る事を願っています。(母子)

●現在、中学生1人、小学生2人の子のシングルマザーです。子どもは大きくなるにつれて、お金がかかることを実感しています。体が大きくなれば身に着ける衣類にもお金がかかります。本人が勉強に

力を入れたくても塾の費用がかかります。高校生にでもなればタブレットを個人で購入(中学までは学校から借りています)、個人の携帯等、何かとお金がかかります。

先を思うと不安でいっぱいになりますが、児童手当も高校生まで(18歳まで)引き上げとなりとても助かります。ありがとうございます。

お金がないから子どもがバイトに励む、塾に通えないと学力面が衰えるという悪循環が生まれないようにしてほしい。教育格差が生まれない制度や支援があると助かります。こういった実態調査を通して、ひとり親家庭の現状を知っていただき問題解決につなげていただきたいです。よろしくお願いします。(母子)

- 母子家庭ですが、非課税世帯でないため支援が受給できず不満です。アンケートに意味はありますか？ アンケートを回答した所で、生活にはなんの変化もありませんし、生活は悪化のままです。意味のあるアンケートをお願いします。(母子)

- ひとり親に対しての支援や制度、なかなかわかりづらく、届かないものです。好きでひとり親になった人はいません。心底苦しい時って、誰にも話せないものなのです。子どもを育てるために働きたいのに、預け先が無い、仕事が決まらない、とても、とても悩み苦しんでいる人がたくさんいます。アンケート調査に正直に答えている私達ではありますが、そういった人々を少しでも救ってくれる調査だと信じます。(母子)

【寡婦世帯】
自由記述
(一部抜粋)

暮らし

物価高騰

■ 寡婦世帯の生活実態調査アンケートの結果が、少しでも低収入家族の安定した生活につながることを望みます。ガソリン代、食料品、生活にかかわる物が値上がりしていて、少しでも安い品を探しまわっています。また、先日体調がすぐれず手術、入院をすることになり、一人世帯の者にとって心細いと思うことがありました。仕事をしているので入院、自宅療養で2週間休みをいただき、傷病手当の手続きで職場の方々、家族、きょうだいにお世話をかけることになりました。これからも、健康に気をつけて働けるだけ働いていこうと思っていますが、少しでも生活が安定する世の中になってほしいと思っています。

家族の問題

- 長男がアル中のため朝から飲んで仕事をしない。やめさせたいがどうしたらいいかわからない。
- 子どもの仕事が続かないです。本人が一番つらいと思います。安定した収入がほしい。ひとりで活動支援には参加、相談できないです。

健康

- 主人が他界してからずっと子ども達のために走り続けました。この年齢になってやっと仕事を退職し、自分のための時間を持てるようになりました。これからは、孫達と楽しい時間を過ごしながら、健康第一で生きたいと思っています。
- 主人を亡くし、なんとか元気に仕事を続けてきましたが、病気で働けなくなりました。現在は失業保険と仕送りで生活していますが、今後の生活が心配です。弱者に寄り添う行政であってほしいです。

■ 10年近く前に夫と死別し必死に子育てをしてきた。娘2人を嫁がせ、現在は1人で生活している。幸い仕事はぎりぎりの生活でやっている。今は健康だが、将来、病気になった時が一番心配である。子ども達には、迷惑をかけられないので貯金をしたいが、生活で精一杯で貯金ができない状況。家賃が安い家へ引っ越しを考えているが、なかなか探せない。

■ 去年、社会保険加入対象だったが就労時間を減らされ加入が認められず、手取りも3~5万減ってしまった。どうしても職場の対応に納得いかない。10年以上も勤務(パート)したが、これでは生活に支障が出る。更に時給も5年前から上がることはなく…30年ものキャリアを作ってきたが、ハローワークに相談しようかと迷っている。正直、常勤と非常勤の待遇に差があり過ぎて、上司に訴えたいが辞めさせられる不安が大きい。

今年からずっと原因不明の病気で、3か所の病院に通っている。この半年で、検査、入院にかかった費用が50万以上、経済的に困難な状況。医療費ももう少し減額にならないだろうか…(1人暮らし対象)と思う。

物価はどんどん上がり、生活に苦しんでいる。国民の現状を国はしっかりと見つめているだろうか。お給料は上がらないまま、生活費は右上がり。国の生活に対する経済対策はどうなっているのか? 平和な未来が見えてこない、子ども達が幸せな未来であってほしい。

介護

■ 実の親の介護、義両親との関係、家の修繕費等のお金の事、年金だけでは生活が厳しく仕事をしたいのですが、母の介護の為に時間的に厳しいです。最近、母はデイケアへ通っているのですが、早く帰宅するために姉妹で見守っていますが、自分の年齢もあり若い時ほど健康に自信がなく老いを感じる今日この頃です。

税金の支払いがきつい

- 消費税が高いと思います。廃止してほしいです。社会保険料、厚生年金等を少ない給料から引かれて、さらに消費税も払って！自動車税に所得税。生きている限り税金だけ払い続けて、老後はちゃんと年金だけで暮らせていけるのか？ いけませんよね？ 私より年上の方たちもまだまだパート等で働いているのを見ると、大変だと思いつつ、今後、私もそうなるのかと考えてしまいます。

年金

- 働けなくなった時の不安。年金だけでは生活ができないのでいつまで働かなくてはいけないのかと思うと長生きはしたくないと思います。

交通・地域

- 現在、車を運転して移動していますが、いつかは免許を返納すると思います。車に代わるシニアカー等の購入の補助やレンタル等があればいいなと思います。
- ひとり暮らし家庭に対し、地域活動への参加を促し、寂しい独居になってしまわないように支援していく事が地域の発展につながるとされる。若い母親や子どもたちへの充実した支援が、やがて地域の為に（長い目で見て）なるとは想像できませんが、いずれ別の場所に散っていくことは当然でしょう。夫や妻を失い、その地域で生きていく事しかできない高齢者に手を差し伸べる事、町の一員として自分達も生きていく事を支援して欲しいと思います。デコボコの道、なかなか来ないバス（夜や早朝）、コロナ以降少なくなったタクシー、町の中心にしか走っていないモノレール、ひとりでは祭りにも参加しない人々。忘れ去られた人々にも目を向けてもらいたいと、切に願います（ついでに日曜日は走らないオンデマンドバス）。

先々が不安

- 現在 60 代、老後の生活が心配。貯金も 0 円、まだまだ支払いがあるため、貯金どころではない。老後どうなるのでしょうか
- 現在、求職中により貯金を崩す日々です。ひとり親として自身の健康に不安があります（通院している）。子は成人していますが、障がい者が 1 人おり、万一のとき、私が亡くなった時、病気入院の時などのお金が心配です。子どもたちがどうなっていくのか、ただそれだけが不安です。

給与も上がらず、その日暮らして、何も希望はありません。子は、結婚とか子どもを産みたいとも思わないそうです。若い人たちが未来を考えられる制度が欲しいです。ハンデのある人に優しい世の中に期待します。今何も思わないです。何が楽しいのか、ただ日々暮らしています。

仕事

雇用がない

- 106 万の壁でパートの時間が減り収入も減りました。働く人が足りないと言っているけど 60 歳以上は雇用無しです。

賃金をあげてほしい

- ひとり親になって、40 年近くになりますが、当時に比べ支援の内容が充実していると思います。それでもまだまだ足りていない。支援の必要性を感じている所です。私自身、現在は民生委員、児童委員として地域の困りごとに対応しており、また、ひとり親家庭への食支援と子ども食堂を運営しています。ひとり親世帯のいちばんの悩みは、やはり収入です。正規職につけず、パート、アルバイトでの低賃金（収入と児童手当で何とか生活できている）、子どもの進学については、今の生活状況では厳しいとの声があります。

支援制度

助かりました

- これまで、ひとり親家庭で子育てをしている間の支援はとても助かりました。子育てが落ち着き、手当てが終了した後は、家計が苦しくダブルワークしたこともあります。今後、寡婦世帯として生活していくことになるが、これから老後に向けて貯金していく予定です。寡婦世帯に対する制度や支援についてよくわからない。老後は子どもに頼りたくない。

教育費の支援を

- 正規雇用で安定した収入があっても、子どもの高校卒業後、進学させるとなると膨大なお金がかかります。収支がマイナスになる月も多く、どんなに働いても生活が厳しい状況に、どうすれば暮らしが楽になるだろうと考えます。特に調査の質問にもあるように、物価高騰の影響は大変感じています。寡婦世帯であっても、子どもがお金の心配することなく進学できる環境を整えてもらえたら、負の連鎖は防げると思います。

- 学費はだいぶつらいです。しかし、勉強したい気持ちを我慢させたくはないです。教育費が困らないような社会になるといいと思います。

- 東京の大学に子どもが進学しています。非課税世帯で学費の給付金を受けながら、どうにかがんばっていますが、2拠点の生活で大変苦しい状況です。世帯に応じた手当等の充実を望みたいです。

相談機関がほしい

- 子どもが成績優秀なので進学等についてアドバイスしてくれる機関があったら良いと思います。周りに相談できる場所がないため。

- 子に発達障害がある。父、母も認知症、独身の義母に義弟も脳出血で倒れた。ヘルパーさんがなかなか見つからず、私のやる事が多い。大学生の娘の学費等、私一人で家族6人のキーパーソンになっていて、どこに相談するも解決せず、私ができなくなったらどうするんだろうと不安な日々です。相談できる所を教えてください。

幅広い支援を

- ひとり親世帯の支援や助成金を年収や子の年齢の枠を超えて支援してもらえると助かります。手取り額で考えると、物価高や減収で生活が苦しく、老後も介護も1人でやっていかなくてはいけないので不安しかない。

- 今住んでいる市は、子育て世帯への支援、特に金銭的支援は充実していますが、子育て以外の寡婦への支援は無い！せめて公営住宅への優先的入居（年齢制限（65歳～）等なく）を導入していただきたい。子育て世代だけが恩恵を受けるべきではなく、税金は平等に誰にでも使われなければいけないと思います。

制度が利用しづらい

- 色々な制度があるが簡単に利用できないのが難点。資格取得しても収入が低い。子どもを大学に行かせてやる事ができない。全てのものが高騰化しすぎて生活がかなり厳しい。

障害をもつ人への支援を

- 子どもが障害をもっているのに、自分の死後の子どもの将来や就職、生活など心配のない生涯がまっとうできる制度や支援を要望致します。

- 子どもが障害者で通院していて、医療費助成を受けていますが、支払いが厳しい時もあります。何とか家族に貸してもらい支払っていることも多い

ので、病院での窓口、薬局での薬代金を負担なしにしてほしいです。車も持っていないので、手続きに役所に行くのも誰かにお願いしたりして時間がかかり、精神的に疲れる状態です。

子どもは、今は就労支援に通所していますが、障害があり一人ではできない事もあります。私は、仕事にも就きたいと思う時もありますが、長年の肉体的疲労、精神的疲労などがあり、ぐっすり睡眠をとることができず、常にしんどくて無気力状態です。自分の事より子ども中心で生活しているため毎日が厳しいです。障害をもつ子どもを抱えているひとり親家庭の世帯で仕事に就けずに厳しい生活を送っている人も居ると思いますので、色々な支援が増えるとありがたいです。

- ひとり親世帯は、金銭的な不安を抱えている場合が多い。収入あるいは貯蓄額に対して支出割合の増減が主な原因となっていると考える。制度や支援策への要望としては、各種補助金もありがたいが、税金の見直し等による支出額への対策についても検討を希望したい。例えば、沖縄県は日本の中でも特異な地域であり、他県と比べて安くて便利な公共交通機関（電車等）がほとんど利用できないため、自家用車の活用は一般的と考える。しかし、昨今のガソリン価格の高騰により、元から高い税率のかかっているガソリン代金は家計を大きく圧迫している。是非対策を講じてほしいと考えている県民は多いはずだ。とはいえ、安心して暮らしていける現状には感謝しています。今後も実態調査等による状況把握に努め、より良い行政のあり方を探求してほしいと願います。

行政対応

- 役所の相談窓口の方によって対応が左右される。特に進学、進級でお金の工面に苦しかった時、対応した方から「私達も子どものためにお金を前もって準備しているんです」と言われ、とても辛い思いをしました。

私は好きでひとり親になったわけではなく子ども達のために学資保険にも加入していました。しかし、それを解約し現金化しないと生活ができな

かった。相手の立場が分からない人の対応に、役所からの援助を受ける事をあきらめました。

子どもたちはどうにか大学卒業する事ができましたが、ひとり親に対する学費、生活支援をもっと充実させてほしい。負の連鎖を断ち切るためにもっと子ども達に学ぶ機会、そして部活動に対する援助もして欲しい。ユニフォーム代、部費、道具代、進学した場合新調するのは当たり前ですが、それはぜいたく品で対象外と言われた。がんばっている子どもにもっと力を貸してほしいです。「アルバイトをする子もいますよね」と対応した方に言われ、悔しかったです。部活は学生時代にしかできない貴重な体験なので、生活は苦しかったが続けさせた。本当に良かったと思っています。その費用も支援してほしいと心から思っています。

今は、金融機関も低所得者にカード限度額等も見直し減額される時代。とても苦しい状況でした。もっと経済的支援をしてほしい。

福祉の仕事をする人の処遇改善を

- 子育てが終わり、親の介護、孫の世話、きょうだいの心の病などでいろいろな所で福祉の相談にのってもらっているのですが、それまでにどこに行くのか？どこの誰に話をして良いのかわからず長い間悩んでいました。

相談に行っても人がいないのか話を聞くだけで「様子を見てそれから、こちらに連絡を」と…。もう少し福祉の仕事をする人に時間のゆとりと給料、人材育成など国が推進してくれることを望んでいます。人と関わる職業の人に感謝しかありません。ご苦労様です。

【養育者世帯】
自由記述
(一部抜粋)

暮らし

物価高騰

- ◆生保ですが、すべての物価が上がり、高校生の孫を育てていくのは大変です。高校を卒業すれば私の元をはなれて一人暮らしをしなくてはなりません。いろいろな意味でとても心配です。
- ◆現在、中学生で療育手帳を取得している孫を養育しています。私は高齢で両膝が悪いため遠くまで歩く事ができず、杖無しでは動けません。そのため仕事もできず、年金暮らしをしている生活者です。年金だけの生活は、とても困難です。高校受験を控えている孫の先々を考えると心細い毎日を過ごしている状態です。収入は2か月ごとに決まっている少額の年金ですが、支出は、物価高で全ての物の値段が上がり、本当に生活に困窮しており、助けていただきたいと思っております。
- ◆物価高騰で生活費が4万から5万円くらい上がっています。収入は変わらず借り入れ等があり厳しい状態です。児童扶養手当を受けていますが今の金額では間に合っていない状態です。

家計が苦しい

- ◆年金暮らしの老人2人が孫を育てています。両親はともに障害者です。事情があって、現在のアパートに長く住むことができないため、貸付制度（住宅）を申請しましたが審査の結果、断られました。児童扶養手当が1か月で2万、児童手当が1か月1万、年金が夫婦で10万弱では返済できないと言われました。高齢者を助けてください。障害者の子どもを助けてください。孫は、施設には行きたくないと言っています。成績は良いです。夫は体が弱く、離婚するかもしれません。私一人の年金では育てることができません。
- ◆今年は台風が長引いたため仕事の休みが多く、収入が減ってしまい、生計が圧迫してとても大変です。やがて12月。金銭面でとても苦しく、年を

越す事もできないんじゃないかと思うと不安です。

- ◆もう少しで子育ても終わるので、今までの苦労は頭から無くなり、今は老後のお金の事だけが心配。

子育て

子育ての悩み

- ◆障害がある子を養育しているが日々の生活、学習面、しつけ、学校での様子など、本人の将来を考えて私もがんばっているが、学校のトラブルでの呼出しなどもあり、私も心が折れてしまう。その時に何かしらの支援策があるといいなと思う。
- ◆1人で子育てを毎日がんばっているが、お父さんがいない中、私（お母さん）の言う事も全くきかない。学校行事は参加したくないと言ったり、子育てがいやになる事が最近になって増えてきました。市役所さん（包括）の方にも相談していますが、毎日1人悩んでいます。ゆとりのある生活、子ども達も穏やかに育つように日々努力していきます。
- ◆不登校により遅れた学業を取り戻すことが難しい。塾にかかる費用負担も大きい。

金銭面での不安

- ◆私が育てている子は中学生です。この先受験が待っているけど、塾代の金額が高いと聞いて、困っています。本人は学校の授業でがんばっているから大丈夫と言っていますが、心配です。せめて高校までは行かせたいと思います。

子育て支援の拡充を

- ◆子育て支援（出産や子どもの人数）は手厚い支援はありますが、子どもが成長すると、手厚い支援が少なくなります。大学希望でも塾代、進学

際の入学金など、お金がかかる為、進学を諦めない支援策の検討をお願いします。

- ◆児童扶養手当について、増額が必要です。18歳で打ち切りだけど、まだまだお金かかるし。年齢によって必要金額が上がるのに支給は、変わらない！一定以上働いて手当減額されたら、貯蓄も物価高騰にも急な費用にも対応できない！

居場所を増やしてほしい

- ◆子ども達が安心して通える無料塾や学校終わてからの居場所を増やしてほしい。

親権がなく困っている

- ◆親権がないことの問題が大きいです。例えば就学貸付金・扶養（税）、社会保険加入いずれもできませんでした。

支援制度

助かりました

- ◆生活福祉資金貸付金や公的貸付金制度があるおかげで、2年前から生活面でとっても助けてもらっています。本当に感謝してます。そういう制度や、フードバンク支援など助かりました。ありがたい気持ちでいっぱいです。

研修・セミナーの開催を

- ◆父母がいない子どものメンタルケアをする保育所や学校職員のスキルを上げる研修等の充実を求めてほしい。実際に通わせている園の職員の対応で疑問に感じる部分があるため。同時に血の通わない親子の信頼関係の築き方、子の成長に合わせた対応の仕方など父母へのセミナーや精神的支援を充実させていただきたいです。

公営住宅

- ◆公営住宅団地の優先入居をもっと有利にしてほしい。高校生まで支援をもっとしてほしい。
- ◆県営団地に申し込んだけど、だめでした。少し気が落ち込んでいます。

年金

- ◆高校の学費免除があり大変助かりました。孫も今年高校卒業して本土で仕事をしています。年金を少しでも補助してもらえたらと思います。物価も高いし、夫婦の年金も1人2か月7万円です。

行政対応

- ◆事務的な処理だけではなく、本当に困っている家庭があるのに、親身になって考えてくれない市もある。残念。

それぞれの実情にあった支援を

- ◆私は現在60代。住宅ローンが残っており、主人の遺族年金はローン返済に充てられます。上の子（孫）は、県外の大学へ。特待生として入学したので授業料は少額しか発生しませんが、奨学金では足りません。下の子（孫）は、高校生になりました。子（孫の親）の遺族年金がありますが、学校にかかる分と、生活費（私と折半。裁判所からの指示により、住宅ローンや税金、車等の資産については、折半できない）に充てられますが、18歳になれば年金もなくなります。

私の場合、日常生活支援も、子育て総合支援も必要なく、貸付をしてもらっても、返済には自信がありません。仕事もいつまで続けられるのかもわかりません。持家があり、車もなくなると困るので「生活保護申請」もできません。一人一人の実情にあった「相談」や「支援」「情報」などを、何らかの方法？形でやっていただきたいと思います。